

MIKAWA

東三河懇話会 会報誌

2021年4月 vol. 90

NAVI

- ◆NEWS CENTER . . . 東三河懇話会のニュース・地域のニュース
- ◆SALOON REPORT . . . 東三河懇話会講演録
- ◆会員関係者の動静、伝言板



第210回東三河午さん交流会



第436回東三河産学官交流サロン



CONTENTS

NEWS CENTER 1

東三河懇話会のニュース・地域のニュース

SALOON REPORT 3

東三河懇話会講演録

第 434 回 東三河産学官交流サロンー令和 2 年 12 月 23 日開催ー
大西 隆氏『コロナの一年と、これから』

第 435 回 東三河産学官交流サロンー令和 3 年 1 月 20 日開催ー
山本 進一氏『多様な木と森ー生物多様性の科学ー』
片桐 逸司氏『もったいないを ありがとうにー東三河フードバンクーー』

第 436 回 東三河産学官交流サロンー令和 3 年 2 月 17 日開催ー
鈴木 誠氏『地区防災論と大学の役割ー南海トラフ地震を想定してー』
田村 太一氏『いま、奥三河がおもしろいー受け継がれていく中山間地ー』

第 209 回 東三河午さん交流会ー令和 3 年 2 月 5 日開催ー
丸崎 敏夫氏『うな井の未来を明るく、夢の実現へ』

第 210 回 東三河午さん交流会ー令和 3 年 3 月 5 日開催ー
中川 永氏『崩れゆく吉田城 今、何が必要か？』

第 1 回 東三河グローアップミーティングー令和 3 年 1 月 18 日開催ー
神野 吾郎氏『地域活性化を目指す経営』

会員関係者の動静、伝言板 22

NEWS CENTER

第1回 東三河グローアップミーティング開催

■東三河懇話会／(公社)東三河地域研究センター

東三河懇話会の法人・特別会員の登録メンバーによる第1回東三河グローアップミーティングが、1月18日(月)午後6時よりホテルアークリッシュ豊橋5階ザ・グレイスにて開催され、32名(オンライン16名)が参加した。(株)サーラコーポレーション代表取締役社長兼グループ代表・CEOで東三河懇話会の神野吾郎会長が、『地域活性化を目指す経営』をテーマに講演された。(講演内容は本号に掲載)



三遠南信地区地域懇談会開催

■東三河懇話会

1月25日(月)午後4時よりホテルアークリッシュ豊橋5階ザ・グレイスにて、中部経済同友会、浜松経済同友会との共催で、三遠南信地区地域懇談会が開催された。東京大学名誉教授で豊橋技術科学大学前学長の西隆氏が、「リニア時代に向けて三遠南信地域が取るべき戦略とは」をテーマに講演された。



第27回 地域関連研究発表会開催

■(公社)東三河地域研究センター

第27回地域関連研究発表会が、3月16日(火)午後1時より開催された。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初めてオンライン方式で開催した。豊橋技術科学大学、愛知大学、豊橋創造大学、愛知工科大学の学生9名が、地域に関連深い研究成果の発表を行い、21名の行政・企業・市民の方々が聴講した。

第22期報告総会／記念講演会開催

■国際自動車コンプレックス研究会

国際自動車コンプレックス研究会第22期報告総会ならびに記念講演会が、3月25日(木)午後2時より豊橋市民センターカリオンビル6階多目的ホールにて開催され、45名が出席した。報告総会では、第22期事業報告および決算報告、第23期以降の活動方針、第23期事業計画案および収支予算案が審議された。なお、国際自動車コンプレックス研究会は、第23期より研究会の名称を「三河港未来戦略会議」に変更することとなった。

【第23期(2020年10月1日～2022年3月31日)基本方針】

三河港未来戦略会議は、三河港の港湾計画改定の動きを踏まえ、国、港湾管理者、三河港振興会、経済界等と連携し、東三河懇話会が継承してきた官民連携の複合的視点と、中長期的・継続的な計画視点を取り入れた総合的見地から、地域の持続的な経済発展基盤としての三河港づくりを進めていくための活動を行います。

報告総会後は記念講演会が開催され、国土交通省中部運輸局交通政策部環境・物流課長の藪田丈夫氏が『物流政策を巡る動向について』、日本貨物鉄道(株)東海支社静岡支店長の二階堂剛氏が『JR貨物の会社概要と今後の取組』をテーマに講演された。



第436回・第437回・第438回 東三河産学官交流サロン開催

■東三河懇話会／(公社)東三河地域研究センター

第 436 回東三河産学官交流サロンが、2 月 17 日(水)午後 6 時よりホテルアークリッシュ豊橋 5 階ザ・グレイスにて開催された。参加者は 56 名(オンライン参加 21 名)。愛知大学地域政策学部教授の鈴木誠氏が『地区防災論と大学の役割～南海トラフ地震を想定して～』、(一社)奥三河ビジョンフォーラム専務理事で(株)田村組代表取締役社長の田村太一氏が『いま、奥三河がおもしろい～受け継がれていく中山間地～』をテーマに講演された。(講演内容は本号に掲載)

第 437 回は、3 月 23 日(火)午後 6 時よりホテルアークリッシュ豊橋 5 階ザ・グレイスにて開催された。参加者は 53 名(オンライン参加 14 名)。豊橋技術科学大学理事・副学長の角田範義氏が『和歌山工業高等専門学校校長を経験して』、(株)Waphyto 代表で植物療法士の森田敦子氏が『東三河とともに-Waphyto のご紹介と地方創生-』をテーマに講演された。

第 438 回は、4 月 13 日(火)午後 6 時よりホテルアークリッシュ豊橋 5 階ザ・グレイスにて開催された。参加者は 78 名(オンライン参加 10 名)。豊橋技術科学大学建築・都市システム学系准教授の松尾幸二郎氏が『地域に根ざ

した交通マネジメントの研究』、湖西市長の影山剛士氏が『持続可能な発展のための「三遠南信・東三河地域と湖西市の広域連携」』をテーマに講演された。(以上の講演内容は次号掲載予定)

第209回・第210回・第211回 東三河午さん交流会開催

■東三河懇話会／(公社)東三河地域研究センター

第 209 回東三河午さん交流会が、2 月 5 日(金)午前 11 時よりホテルアークリッシュ豊橋 4 階ザ・テラスルームにて開催され、38 名が参加した。(株)海みらい研究所代表取締役の丸崎敏夫氏が、『うな井の未来を明るく、夢の実現へ』をテーマに講演された。

第 210 回は、3 月 5 日(金)午前 11 時よりホテルアークリッシュ豊橋 4 階ザ・テラスルームにて開催され、33 名が参加した。豊橋市文化財センター学芸員の中川永氏が『崩れゆく吉田城 今、何が必要か?』をテーマに講演された。(以上の講演内容は本号に掲載)

第 211 回は、4 月 2 日(金)午前 11 時 30 分よりホテルアークリッシュ豊橋 4 階ザ・テラスルームにて開催され、41 名が参加した。(株)戸田工務店取締役マネージャーで(一社)愛知県古民家再生協会理事の戸田幸志氏が、『空き家を負動産から富動産へ 古民家と創る地域の未来』をテーマに講演された。(講演内容は次号掲載予定)

東三河懇話会ウェブサイトリニューアルのお知らせ

このたび、2020 年 12 月 1 日付で、東三河懇話会のウェブサイトのリニューアルしました。今回のリニューアルでは、より見やすく、より分かりやすく情報をお伝えすることを念頭に各コンテンツを改善しました。デジタル時代を考慮し、スマートフォンなどのモバイルにも対応しております。

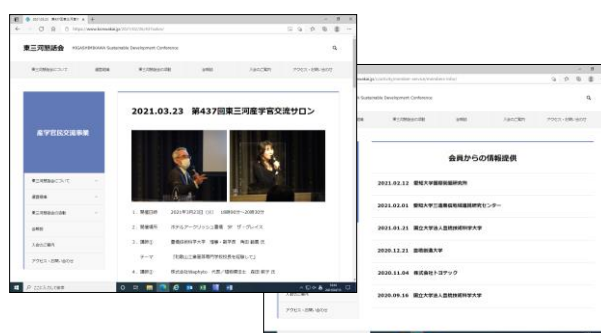
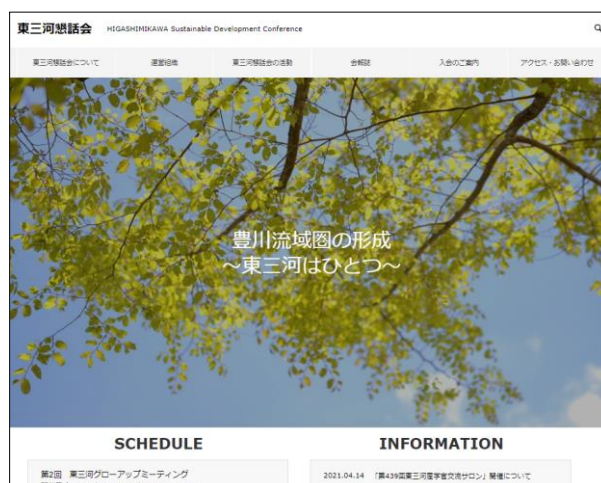
今後も、コンテンツの充実を図り、皆さまのお役に立てるサイト運営を目指してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【会員さまからの情報を無料で提供いたします！】

ウェブサイトのコンテンツとして、会員の皆さまからの情報を掲載する【情報提供】のページを設定しました。

情報提供を希望される方は、下記要領に従って事務局までご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 提出原稿：資料、パンフレット、チラシなどの「PDF データ」
※説明・案内文(Word データ)を必ず添付してください。
2. サ イ ズ：A4×4 枚(A3×2 枚)を上限
3. 提出期限：参加募集などが伴う場合は、締切日の 10 日前迄
4. 掲 載 料：無料
5. 送 付 先：E-mail：info@konwakai.jp (担当)小野あて



「コロナの一年と、これから」

東京大学 名誉教授

豊橋技術科学大学 前学長 大西 隆氏



●感染症との関わり

私が最初に新型コロナウイルスに直面したのは、中国・武漢で感染が拡大していた2020年1月下旬頃である。3月まで学長を務めていた豊橋技術科学大学で、上海の会社で実務訓練を行っていた2名の学生を安全のため日本に帰国させた。その後、皆さんご存じのように感染が拡大し、私の任期中は緊急事態宣言に至る手前ではあったが、ますます深刻な事態となっていく。まさにこの一年間、我々はコロナと共に過ごしたことになるわけだが、実は私はコロナの流行前から感染症に少し関わりがあった。

現在、尾身茂氏が会長を務める「新型コロナウイルス感染症対策分科会」には、新型インフルエンザ等対策有識者会議(2012年8月発足)という親委員会が存在する。この有識者会議の下に、「医療・公衆衛生に関する分科会」と「社会機能に関する分科会」が置かれ、私は後者の座長を務めていた。

社会機能に関する分科会では、安全性の確認された新型インフルエンザ等のワクチンが備蓄あるいは新規製造によって供給されるという前提で、誰から接種を始めるのかといった優先順位を決定する役割を持っており、当時はその議論を重ねていた。優先順位を役所が決めるのでは信頼性が担保されないため、このような分科会が設置されたのである。

結局、今回のコロナ対応ではこの二つの分科会は活用されず、2020年7月に発足された新型コロナウイルス感染症対策分科会が中心となり、ワクチンも含めた対策に取り組んでいる。このような経緯で、国レベルの感染症対策には非常に高い関心を持っていたが、医師を中心として検討するのが適当な問題でもあるため、今回は出番がなくほっと胸を撫で下ろしていたところであった。

●日本学術会議問題

そこで起こったのが、日本学術会議問題である。きっかけは、10月の初めに新聞記者からかかってきた電話だ。私が日本学術会議の会長を務めていた間にも、任命拒否に近いことがあったのではないかと問い合わせてあった。日本学術会議の会員の任期は6年で、1期は3年間となっている。私が会長を務めたのは第22期、第23期の6年間(2011年から17年)で、第24期は山際寿一氏

が務め、2020年10月から始まった現在の第25期は梶田隆章氏がその役に就いている。梶田氏を中心とした新しい執行部は、執行部としての仕事の経験がないまま突如今回の問題に直面することになり、非常に戸惑ったであろうことは想像に難くない。渦中の山極前会長はなかなか出てこれないということで、私が各メディアに対しての事情説明や、デマを正すような役割を担うべく引っ張り出され、今に至っている。

日本学術会議の歴史は、明治の初めに創立した東京学士会院(福澤諭吉会長)から始まり、1906年には帝国学士院が創立された。そして第2次世界大戦を経て、アメリカにあるような科学者のアカデミーを日本にも創るべきだという占領軍の強いテコ入れの下、1949年に日本学術会議が発足した。これが現在の日本学術会議の大元であり、約70年の歴史を持っている。会員任期6年、210人の会員を擁する国家機関で、これは1949年当時から変わっていない。

今日までの日本学術会議の歴史上では、二つの大きな法改正があった。1983年以前は選挙制度によって会員を選出しており、組織票が動き特定グループが多く選ばれるなどの偏りが問題視されていたため、1983年に会員選挙が廃止され、推薦制と首相の任命制が導入された。ところが推薦制の下では、選ばれた会員が自分を推薦してくれた学協会に配慮しながら活動しなければならないという意識になりやすく、政府に対して提言や要望を出す際にも、我田引水的になりがちだという批判が出てきた。それを断ち切るために、2005年に3年毎の半数改選制とコ・オプレーション(現会員が次期会員を選考する制度)が導入された。いずれの法改正も、ポイントは会員をどのように選ぶかというテーマに基づいたもので、常に会員の選出が問題になってきたということになる。

1983年の法改正で推薦制が導入された際に、日本学術会議の推薦に基づき総理大臣が会員を特別職の国家公務員として任命することになった。今回、首相は機械的に任命しなければならないのか、あるいは首相が人によって任命するかどうか判断していいのかといったことが問題となった。ここから先の説明は、私とは違う意見もあるということを想定しながらお聞きいただければと思う。

1983年の法改正時、政府の都合のよいように人選が行われるのではないかと懸念から、国会でも大きな議論

となった。当時の中曽根首相は参議院の文教委員会で、「政府が行うのは、形式的任命にすぎない」と述べている。日本学術会議法では、1983 年以後の学協会による推薦制、2005 年以後のコ・オブテーションによる推薦制のいずれにおいても、推薦名簿が作成され、その推薦に基づき首相が任命する立付けとなっていて、これまで推薦名簿通りに任命されてきた。ところが今回、菅首相は 6 人を除外して任命し、その理由を説明しないとしている。しかも、1983 年の政府の見解と現在では法解釈は変わっていないと政府はいつているので、合理的な理由が説明されない限り多くの人が納得できない状態になっている。

日本学術会議と私の要求の第一は、6 人を任命しない理由の説明である。第二に、恐らく任命しない理由を合理的に説明はできないと思われるため、6 人の任命を要求している。会員が日本国籍ではない、刑法に問われているなどの特殊な理由であれば納得できるが、もし思想信条などから任命拒否をしているのであれば法律に反する重大な問題となる。

日本学術会議を所管する科学技術政策担当の井上大臣の下には、自民党からの組織改革案と日本学術会議自身からの改革案の二つが寄せられており、それらを踏まえて、12 月 24 日に梶田会長と会談する予定である。恐らく、24 日の時点では明快な解決には至らないだろう。現在、任命拒否が法律違反か否かという最初の問題から少しずれてきており、日本学術会議自体の問題や組織改革の必要性について、自民党からにわかに提起される状況になってきている。事の発端である任命拒否問題と組織改革がどのようにつながるのかも一つのポイントである。

日本学術会議は、満足する活動が常にできているわけではないため、絶えず改革を行ってきた。直近では、2015 年に内閣府の下で日本学術会議の将来の在り方について検討する有識者会議が組織され、改革の提案が行われた。レポートを読むと、「産業界の意見を聞き、日本社会に役立つような活動をするべきだ」「ジャーナリズムの意見を聞き、社会との接点を深めるべきだ」といった提言もあり、いろいろと直す必要はあると思うが、組織形態自体については、現状のまが最も良く変える理由はないと書かれている。この 5 年前に下された判断をなぜ今になって大きく変えなければならないのか。しかも今と同じ自民党政権下で担当大臣が有識者会議を組織し、そのレポートを受け取っているわけで、そこが非常に分かりにくい。この問題は未だに続いており、膠着状態だと言える。

視点を変えて、日本学術会議の活動についてご紹介する。日本学術会議の提言等の公表数の推移を見ると、1983 年の法改正以前は、政府に対して強い要求を表す「勧告」「要望」「声明」などのレポートが多かった。推薦制や首相任命制度が導入された 1983 年以後は、いわば新しい時代となったことで在り方が大きく変わり、「報告」という

非常に緩いスタンスのレポートが多くなっている。報告は勧告や要望などと異なり、受け取る政府側は対応する必要をそれほど感じない。これでは学術会議としての意味がないのではないかとといった議論が起り、2004 年からは報告から一歩踏み込んだ形の「提言」が増え、現在の主流となっている。どのようなアウトプットをするのかというところにも、時代が反映されている。

会員構成については、地域分布の偏りが問題視されていた。1990 年代には、関東地方に職場がある会員が 3 分の 2 を占めていたが、現在はその偏りはかなり解消され、関東とその他の地域でほぼ半々となっている。男女構成比では、女性会員比率の低さが問題であったが、私が会長の際に強くテコ入れし、現在は 38% が女性会員となっている。

このようにさまざまな改革に取り組んでいるにも関わらず、なぜこんなに批判されなければならないのか、元会長としては理解しにくいというのが正直な気持ちである。それでも私は 6 年間会長を務め、深く事情を知っている者として、対応する責任があると考えている。現在はさまざまな事態が生じている状況で、もし関心がある方は、2021 年初旬発行の「中央公論 2 月号」の私の寄稿をお読みいただければと思う。

●変貌する国のかたち

国の勢いという観点では、日本は厳しい時代に差し掛かっている。私は 1990 年の半ばに東京大学の都市工学科の教授に就任し、2013 年まで都市計画や国土計画の講座を担当していた。「逆都市化」が進み、郊外化も含めて、都市全体としては人口が増えていても人口密度が減っていく時代で、その中で都市や国土をどのようなものにすべきかを考えることを研究テーマの中心に据えていた。

これは非常に難しいテーマだと言える。都市が発展していく際は、都心部に非常に密度の高い住宅地ができるが、経済が発展する中で所得が増加するにつれ、郊外により快適な住宅を求めるようになる。つまり、都心の狭い住宅を商業や業務用地やマンション用地の一部として高値で売ったり、ローンを組んで郊外住宅を購入しようと思う人も多く、その勢いに乗って郊外化が進んでいく。それに対して、逆都市化の時代は、郊外へ行った人が再度都心に戻ってくることを望むが、その人たちが持つ郊外の不動産を買う人はいなくなる。つまり、これでは住み替えが回らないわけである。また、情報通信の時代では、郊外でも物流網や通信網が発展しているため、周りに店舗などがなくても生活上は大きな不自由なく暮らしていけるため、わざわざ都心に戻るとするのはメカニズムとしてそれほど働かない。このような問題にいかに取り組みかが私自身の大きなテーマであると考えていたところ、日本学術会議の会長や豊橋技術科学大学の学長に就くことになり、専門の研究は一時的に横に置いている状態になってしまっている。

今後、日本がどのように変貌していくのか、幾つかのテーマについてデータを交えてお話ししたいと思います。総人口は2015年を境に減少していくが、その根本原因は合計特殊出生率の低下である。1人の女性が生涯に2.07人産まなければ人口が維持できないとされているが、全国平均は2019年現在で1.36と低い数字で推移している。2050年の人口ピラミッドは逆ピラミッド型となり、65歳以上の高齢者人口は、1970年の7.1%に対し、2050年には37.7%を占めると推計されている。重要なのは若年世代が減少を続けている点で、今後もこの傾向は続いていくことになる。2050年の人口は1億人まで減少する見込みで、歯止めが未だ見えてこない。妊娠届出数も減少を続けており、1.36であった出生率がさらに低くなるのではないかと想定されている。また、世帯構成が変化し、1人世帯が主流の社会となり、2040年にかけて特に高齢者の単身世帯が急速に増えていく見通しである。

次に、経済の面から日本を見てみたいと思う。OECDが作成した世界のGDPランキングでは、1995年、2018年、2050年時点の各国の割合の推移が比較されている。日本は2050年時点でアメリカ、中国、インドに次いで4位に位置しているが、シェアでは1995年は9.3%、2018年は5.1%で、2050年には3.7%まで減ると推計されている。

人口の多い中国、インドの台頭が著しく、アメリカも含め先進諸国のシェアが徐々に小さくなっていき、日本もその中に入っている。1人当たりのGDPの比較では、日本は2050年まで緩やかに増加し、現在の水準のおよそ倍になる見通しで、フランスやイギリスなど欧州の先進諸国並みの水準で推移するとされている。しかし日本の労働生産性は他の先進諸国に比べ低いため、一人当たりGDPに関するこのデータは少し楽観的な推計かもしれない。

労働力の面から見た変化としては、外国人の労働者が増えている点が挙げられる。2018年時点で146万人の外国人が日本で労働に従事しており、これは全就業者の2.2%に当たる。この中には入管で認められた技術的な専門性を持つ人材や、外交官のメイド、技能実習生などが含まれている。2019年以降は特定技能を持つ方が正式に労働力として認められるようになったため、そのような人材が増えていけば、またこの数値を押し上げていくだろう。

●国際化の進展

しかし、総人口に占める在留外国人比率は、OECDの先進諸国の中で日本は最も低い1.9%で、他国とまだかなりの差が見られる。在留外国人に帰化人口と国際児(外国籍の親を持つ子)人口を加えた「外国に由来する人口」も、日本は徐々に増えている状況で、2065年には1,000万人、人口のおよそ12%を占めると予測されている。ただ、欧米では30~40% (2065年時点) との予測で、日本はその頃でも相対的に国際化が進んでいない状況であると言えるだろう。外国人が時間をかけながら日本に溶け込んで

いき、日本語も覚えて、日本の文化と彼らの文化が融合することも含め、文化的にも安定した状態で日本で生活していく人が増えていく。これが恐らく避けて通れない道で、特に愛知県はこうした国際化において一歩前を行く県の一つだと言える。

2015年時点の高等教育レベルにおける外国人留学生の出身国地域と受入れ国地域のデータを見ると、他国からの留学生受入れ数が最も多いのはアメリカである。アメリカから他国へ留学する学生約5万5,000人に対し、他国から受け入れる留学生は約90万人で、その比率は16倍である。日本は比率としては4.4倍と入超であるが、これは日本から海外に出る留学生が少なく、内向きになっている傾向が反映されている数字だという見方もある。ただ、日本の大学にはまだ魅力があり、外国から学びに来る学生が多くいるわけである。今後はこのような条件をいかに上手に使っていくかという点が問われることになるだろう。

日本の大きな特色は、経済的に発展してきている東南アジア諸国からの留学生の増加である。豊橋技術科学大学でも、中国人留学生は少なく、東南アジアから数多くの留学生が来ている。日本の大学の多くは未だ中国、韓国の留学生が中心だが、今後は、恐らく徐々に東南アジアにシフトし、さらにアフリカや南米からも留学生がやってくるようになるだろう。上質な労働力のシーズとして、留学生は重要な意味を持つのではないだろうか。

訪日外国人は2019年まで急増傾向にあり、2018年に3,119万人、2019年には3,288万人に達した。コロナ禍の2020年からは大きく低迷しているが、潜在的には来日する側の需要圧力、つまりそれなりの経済的豊かさがあり、海外旅行をしてみたいと思う外国人が多いという背景があることは確かだろう。

労働力あるいは留学生や観光客を含め、日本は徐々に国際化が進んできており、日本の今後を考える上では、この国際化がキーワードの一つになるだろう。相互理解をして、外国人にとっても住みやすい社会を形成する共存政策が必要になってくるのではないかと考えている。その中で、コロナの影響をどのように考えるのか。この1、2年はその影響が強く出てくるため、国際、国内の人の交流は大きな制約に見舞われ、その回復には時間を要するだろう。

●コロナで高まる地方移住への関心

日本では、2015年時点で少子高齢化地域が居住地域全体の33%を占めており、地方圏を中心に増加し、2050年には56%にまで達すると予測されている。これは日本全体で均一に生じている問題ではなく、東京から大阪にかけての大都市のベルト地帯ではそれほど進んでおらず、愛知県、豊橋を中心とした東三河地域も、相対的にそれほど悪化していないと言える。そのような地域での新たな展開を考えることは、日本を牽引していく意味でも重

要な意味があるだろう。

その中で、コロナの影響により地方居住に関心が高まってきている。3 大都市圏の居住者を対象とした調査では、地方移住への関心の変化について、「関心が高くなった」「やや高くなった」との回答が合わせて 15% となった。東京 23 区の 20 代の居住者に限ると、実に 35% の人が地方移住に関心があることが分かった。このデータからも、地方分散の動きが再び顕在化してくる可能性が考えられる。

実際に、東京圏では 2020 年 7 月に 2013 年 7 月以降初めて転出超過となり、8 月以降も続いている。東京都はさらに顕著で、2020 年 5 月には転出超過となり、7 月以降も続いた。実態としてこのような動きが起こっている。現状、東京都から転出するといっても、埼玉や神奈川などの近隣県で止まっているが、今後も続くコロナ禍で人の動きをダイナミックに牽引していくような動きが出てくると、東京圏に留まらない地方分散の流れになる可能性もあるだろう。

●コンパクトシティと広域連携

地方分散の動きが出てくるかもしれない中で地方の在り方を考えてみよう。都市の今後の在り方として、コンパクトシティの実現は都市を研究している誰もが口にする言葉である。都市の人口が減るため、可能な限り居住地域を集約し、インセンティブや誘導策によって都心に便利な施設を設置し、コンパクトな都市をつくるという発想だが、“言うは易く行うは難し” である。

2002 年、富山市の森市長が全国に先鞭をつけてコンパクトシティ制度を提唱し、国もそれを認めることとなった。しかし、いつまでたっても富山市に次ぐコンパクトシティの例は出てこない状況で、富山市でも数の上ではそれほど成功しているわけではない。国の立地適正化計画がそれを支えていることになるが、期待したほど上手くいかない背景には、先ほどお話したメカニズムが働いているということになる。そのメカニズムに加えて、テレワークも気になる動きである。

実は、テレワークは私の研究テーマの一つで、30 年程前の 1992 年にテレワークに関する本を出版するなど、秘かにテレワークを引っ張ってきた。人口実態調査によると、「制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合」は 2016 年時点で 7.7% であった。この時に政府が 2020 年に倍の 15.4% にする目標を立てたが、2019 年は 9.8% までしか達していない状況であった。その後、コロナ禍の 2020 年 10 月、11 月に調査したところ、一気に増加して 19.7% となり、目標値は辛うじて達成できている。コロナ禍がテレワークを促した面はあるが、いずれ落ち着いたときにこのような働き方がどのように評価されるのか。そこが分かりにくいところである。

コンパクトシティ構想は、郊外ではなく都心に集まれば公共施設や交通移動等で利便性が高くなるというのが

その説得の理屈である。一方、情報通信手段を上手に活用することで、郊外でもそれなりに快適に暮らせるようになってきたのも事実で、テレワークはそのための一つの働き方にもなるだろう。例えば、住友商事は全社員 4,000~5,000 人を対象にテレワークを導入しており、住友商事のような大企業でなくても、最初から本社に人数分の席を置かない会社も現れてきている。

このような時代に、皆がどこに住もうとするのだろうか。皆が集まり、通勤時間も短い場所に住みたいと思うのか。それとも山が好きな人は山の近く、海が好きな人は海の近くに住み、ICT を使って働くことを志向するのか。それによって目指す都市の形態も変わってくるのだろう。

コンパクトシティに集まるのではなく、ネットワークを上手に利用していわば離れていても繋がりながら暮らす方法もあるのではないだろうか。東三河地域では、以前から三遠南信を提唱してきた。また、静岡県知事は静岡から山梨、長野を通り新潟までをつなぐ構想を「山の州(くに)」と表現している。三遠南信も含めそれぞれの地域がコンパクトに暮らしやすくなること、ネットワークを上手に使ってお互いが連携していくこと、この両方の発想を持つ必要があるだろう。

●東三河の新たな展開

東海道は引き続き重要な幹線であるため、そこも上手に活用しながら、三遠南信と山の洲、あるいは山を越えて海と太平洋側を結ぶといった発想でネットワークを考えることがあってもいいのではないかなと思う。山の洲、三遠南信、東海道は、大きな意味ではスーパー・メガリジョンという構想の中に位置付けられるかもしれない。東海道新幹線と高速道路に加え、今後はリニア中央新幹線によって東京と名古屋がさらに太く結ばれる中で、その連携をいかに図っていくかということが重要なテーマになるだろう。

この地域で一つ重要なことは、愛知県、東三河の産業構造を見ると、製造業は非常に強いが、次の時代を中心となる情報通信産業に従事する人が全国と比較しても少ない状況にある。いかにこの情報通信産業に力を入れて、願わくは製造業の強みに情報通信を加味して発展させるという戦略をどのように取っていくのか、これも非常に大きなテーマになるだろう。

東三河では、毎年 8 市町村の首長さんが集まって議論をする催しから 1 年が始まる。そこではさまざまな構想が出ている。いずれも重要なテーマであり、この構想をそれぞれ活かしながら、情報通信をさらに産業や生活の隅々に行き渡らせて、東京から人が流れてくる可能性がある時期をうまく捉えて次の展望を図っていくことが必要だろう。そこには「国際化」というキーワードを忘れないことが大事ではないだろうか。

「多様な木と森 — 生物多様性の科学 —」

豊橋技術科学大学 理事・副学長 山本 進一氏



●草と木

本日は、私の専門分野である「森林生態学」についてお話ししたいと思います。草本植物である「草」と木本植物である「木」は、どこが違うのだろうか。大きく異なる点として、維管束形成層による二次肥大成長をするのが木本植物であり、成長のためにリグニンで細胞を固める特性を持つ。ヤシやタケはどちらに属するののかと言えば、どちらも木である。ただし、堅くて何年も枯れない茎を持っている。

私たちに名前があるのと同じように生物にも名前があり、これを『学名』と呼ぶ。例えば、イチョウは「界」「門」「綱」「目」「科」と分類され、「属名」はイチョウ属 (*Ginkgo*)、「種名」はイチョウ (*G. biloba*)。学名は「2名法」で名付けられ、属名と種名を列記し最後に命名者の名前が表記されるため、スウェーデンの分類学者リンネによって名付けられたイチョウの学名は「*Ginkgo biloba* L.」である。和名は「イチョウ」、英名は女性の金髪の頭に似ているため「Maidenhair Tree」と呼ばれる。

biloba とは二つに裂けたという意味で、イチョウは二つに裂けた葉とそうでない葉があるが、リンネが見たイチョウは恐らく二つに裂けたものだったのだろう。葉の形がアヒルの足に似ているため、アヒルの足を意味する中国語・鴨脚（イーチャオ）の転訛という通説がある。公孫樹、銀杏とも書き、「ぎんなん」は唐音読み「ぎん・あん」の連声による転訛である。*Ginkgo* は、銀杏を「ぎんきょう」と誤読したうえ、*Ginkjo*（ギンキョウ）、*Itsjo*（イチョウ）と書いたつもりが製本時に誤植されたものが使われているようだ。ほとんどの学名はラテン語から来ているが、*Ginkgo* だけはこういった由来のため、欧米人が非常に関心を示す学名である。

●樹木（木本植物）の特性

これらの基礎知識を基に樹木の特性を考えてみる。世界一長寿の生物は「ブリスルコーン・パイン」（樹齢4844年）、世界一重い生物は「ジャイアント・セコイア」（2030トン）、世界一背が高い生物は「コースト・レッドウッド」（112メートル）で、これらの木は全てカリフォルニアにある。カリフォルニアは非常に面白い場所である。

世界一長い生物をご存じだろうか。小学生に聞くと「シロナガスクジラ」という答えが多いが、実のところシロ

ナガスクジラは34メートルしかない。正解は、「コースト・レッドウッド」か、カリフォルニアにある「ジャイアントケルプ」というコンブだろう。水中では長く成長することができるため、この巨大コンブやオーストラリアで見つかったクラゲの仲間が100メートルを超えたということで、世界一長い生物は必ずしも木ではない。世界一太い生物は樹木で、タンザニアの「バオブノキ」（直径13.7メートル）である。

世界一背が高い樹高112メートルの「コースト・レッドウッド」は、30数階建てのビルに相当する。こんな高いビルの最上階に重力に逆らって水を供給するのは大変である。樹木がそれを自力で行うには少なくとも1トン以上の力が必要なため、これは驚くべきことである。一時、樹木に聴診器を当てると樹液の流れる音がするという話があったが、木に当ててもコンクリートに当てても同じ音がするため、これは真実ではない。

また、イチョウは2億年以上前に出現したときから姿・形を変えていない生物で、一属一種、生きた化石である。ぎんなんはアレルギーを起こす場合があるため注意が必要で、イチョウの成分についてはいろいろな研究が行われている。

●世界の植生

実は、森と林にはっきりとした定義の違いはなく、大集団や天然林などを「森」、小集団や人工林などを「林」と慣用的に呼んでいる。

世界の森の分布を見てみると、北半球では、亜寒帯針葉樹林は、主にカラマツ林である。その南は冷温帯落葉広葉樹林、暖温帯常緑広葉樹林、さらに南の亜熱帯林となる。東アジアは世界でも稀有な森林が繋がる地帯で、その主な要因は台風と火山である。東シベリアでは、シベリア鉄道に乗って欧州に向かうと、延々と続く世界最大の単純林と呼ばれるカラマツ林を見ることができる。南に行くと日本の常緑広葉樹林、熱帯には熱帯雨林がある。

豊橋市は、暖温帯の常緑広葉樹林（照葉樹林）がある森林帯である。イスノキは典型的な暖温帯常緑広葉樹（照葉樹）で、北限は豊橋市付近だと言われている。豊橋公園の吉田城横にある大きなイスノキは非常に重要であるため、その種子が芽生えるかを試してみたいと思う。照葉樹林は、伊勢神宮や熱田神宮の林などに見られる。少

し北上すると、茶臼山の辺りには冷温帯落葉広葉樹林のブナやナラの林がある。私たちのいる辺りは非常に良い地域で、長野県まで行くと亜寒帯の針葉樹林も見ることができる。

日本の代表的な原生林は、亜寒帯常緑針葉樹林のエゾマツ・トドマツ林（北海道）、亜高山常緑針葉樹林、冷温帯落葉広葉樹林のブナ林、暖温帯常緑広葉樹林といったように、気候帯に沿ってあるいは垂直分布によって変わっていく。

照葉樹林はヒマラヤ山脈から中国の南西部、台湾の山地を通して日本南部、韓国南部に分布し、北米や欧州では冬雨型で、乾燥に適した葉の硬い硬葉樹林が分布している。照葉樹林とは、シイやカシなど常緑性の樹木が作る鬱蒼とした森林である。照葉樹は温暖帯に見られる常緑広葉樹の中のグループで、ツバキが代表的だ。特に冬は葉がテカテカと光り、クチクラ層が発達している。常緑広葉樹には他に硬葉樹と呼ばれるグループがある。

照葉樹は、フロリダと中国、そして豊橋を含む南西日本にしか分布しておらず、世界的に見ても豊橋は植生的に非常に珍しい場所である。地中海には、オリーブのような硬葉樹が分布している。食と農の関係で見ると、この地域が農作物が豊かで多様な場所であることは、このような植生と何らかの関係があるのではないかと考えている。

冷温帯落葉広葉樹林は、ブナ林、ナラ林である。2001年に穂の国森づくりの会がブナ林再生に取り組む際にアドバイスをさせていただいたが、当時植えた木は既に高さが10メートル近くになっているらしい。秋に紅葉し冬には落葉する美しい森林である。

●生物多様性の科学

南アフリカのケープタウンは特異な場所で、8,000の植物種があり、内5,000種はそこでしか見ることができない。世界にはそのような場所があるのだ。2010年に名古屋でCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）が開催され、生物多様性が大きな注目を集めた。

地球上の生物は、40億年に及ぶ進化の過程で多様に分化し、生息場所に応じた相互の関係を築きながら地球の生命体を形づくっており、このような多様な生物の世界を「生物多様性」という。生物多様性の中身には、「遺伝的多様性」「種多様性」「生態系の多様性」がある。

遺伝的多様性は、農作物を考える場合に非常に重要である。例えば、同じサクラソウでも野生集団においては花の形が違い、これを変異と言う。人間にも一人として同じ顔の人はいない。農作物の野生の近縁種は、将来品種改良を行う上で非常に重要である。

種の多様性は、生態学的には種の豊富さと言う。地球上には200万種から1億種あると推定されており、最も信頼できる推定値で約1,000万種である。その中で最も繁栄しているのは昆虫で、植物より多い。種はケープタウンのようなホットスポットと呼ばれる場所に集中して

いる。

生態系の多様性については、先ほどお話しした亜寒帯のカラマツ林、常緑針葉樹林生態系、暖温帯の常緑広葉樹林の生態系、亜熱帯、熱帯林がある。日本列島もホットスポットと呼ばれ、世界の人が驚く下北半島の冬のニホンザルや沖縄のヤンバルクイナなどの固有種がいる。種の保全において、日本列島は重要な場所である。

熱帯多雨林の種多様性は高く、巨大な現存量を持つ。私の好きなドリアンなど熱帯の果実は実に多様である。欧州の人はコショウを求めてアジアへやって来た。また、熱帯雨林帯はランの多様性も非常に高い。

本日は、NHKの大河ドラマ『麒麟がくる』に出てきた蘭奢待(らんじゃたい)で有名な香木を持参した。これは熱帯林の非木材林産物で、沈香(ジンコウ、チンコウ、香木)と言う。蘭奢待は天下第一の名香と謳われ、正式名称は黄熟香(おうじゅくこう)である。蘭奢待という名は、その文字の中に「東・大・寺」の名を隠した雅名だ。東南アジアで算出される沈香と呼ばれる高級香木で、正倉院に納められている国宝である。これまで足利義満、足利義政、織田信長、明治天皇が切り取っている。

沈香は、熱帯産のジンチョウゲ科の植物である。私が持っているのは、カリマンタンのムラワルマン大学の農学部長に講義のお礼としてもらったものである。木を植えて傷を付けて人工的に作ろうとした人もいたが、成功しなかった。沈香は、自然の林でジンチョウゲ科のアキラリアの木が折れ、その傷口から菌が入って繁殖し、長い年月をかけて天然にできるものである。東大寺の蘭奢待は、700年代に淡路島の海岸に流れ着いた木を漁師が燃やして香りに気付き、朝廷に献上したものだと言われている。小さくても非常に高価である。

生物多様性条約、特にCOP10に関わる重要事項として、遺伝資源へのアクセスと利益配分(Access and Benefit Sharing: ABS)がある。これは外国の資源を勝手に用い、薬として生産するなど一方的に金儲けに利用してはならないという取り決めである。遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分ということで、香木の例では、インドネシアと日本とで平等に利益配分しなければならないということである。

世界では森林破壊がもの凄いスピードで進んでいるが、熱帯多雨林が伐採されてオイルヤシの林に替えられると、代償としてこのような天然物が失われるということだ。だから生態系の保全が必要なのである。アマゾンでは農業のために熱帯林が焼き払われたが、生息地の消失はそこに生息する生物の局所的絶滅を意味する。

多様な天然の林があり、森林の恵みを受けている。コショウや沈香などを見ると分かるように、価値と言う側面からも生態系を保全すべきである。

サロンでの話の性格上、学術的に必ずしも正確な表現ができなかったことをお断りしておく。

「もったいないを ありがとうに —東三河フードバンク—」

NP0 法人東三河フードバンク 副理事長 片桐 逸司氏



●はじめに

「東三河フードバンク」は、設立間もない NP0 法人である。2019 年春頃にフードバンク設立の話が持ち上がり、約 1 年間の準備期間を経て 2020 年 6 月に愛知県の認証を受け設立された。フードバンクの活動はまだ始まったばかりで、私も勉強しながら取り組んでいるところである。

2020 年 10 月 18 日付の朝日新聞 1 面トップに、「19 歳のひとり親『ご飯ない』と検索」という記事が掲載された。幼い頃に家庭内暴力に遭った彼女は、1 歳に満たない子どもを抱えて貧困状態に陥っていた。収入も頼れる身寄りもなく、食べる物にも困っているところへ大阪のフードバンクが手を差し伸べたという記事である。当時、私はフードバンクの活動を始めたばかりで、実際にこのようなことが起きているのかと非常に驚いた。

日本の相対的貧困率は 15.8% で、先進国の平均 11.7% より高い。日本文学研究者のロバート・キャンベル氏は日本の貧困の特徴について、「日本の貧困は見えない貧困である」と仰っている。アメリカなど外国の場合はスラム街があるため貧困が一目瞭然だが、日本はそうではない。子どもたちが貧困を理由に学校でいじめられ、就職の際には不利な扱いを受ける。社会の中で貧困が非常に見えにくくなっているのである。

●東三河フードバンクについて

東三河フードバンク、豊橋市、豊橋市社会福祉協議会は、フードバンク普及促進に関する三者協定を結んでいる。豊橋市は全庁的な協力体制と支援及び情報提供を、社会福祉協議会は関係団体及び関係者と連携し、情報提供と助言を行う。そして私たち東三河フードバンクは、事業全体の運営管理、広報、寄付金管理などの役割を果たす。半年足らずの活動を通して、スムーズにフードバンク活動を進めるためには、このような三者協議が必要だということが良く分かってきた。

フードバンクとは、個人や企業、団体から寄付された食品を、支援を必要とする世帯などへ無償で提供する活動で、「食品ロス」と「貧困」という二つの社会的課題に同時にアプローチできる仕組みである。また、

食を通じて子どもの未来を応援していく、支援を必要とする世帯へ確実にお届けする、常に食を提供できる環境を整えること、これは私たちの目指す食のセーフティーネット構築のための重要な役割でもある。食のセーフティーネットの構築は、貧困問題だけではなく、自然災害時に起こる食糧問題に対しても、私たちの活動が役割を果たしていけるように進めていきたいと考えている。

豊橋市が 2016 年に生活実態調査を行ったところ、約 16 人に 1 人の子どもが貧困状態にあるということが分かった。現在は新型コロナウイルスの影響もあり、さらに増えているのではないと思う。この頃から「フードドライブ」と呼ぶ食品の寄付をお願いし、市の広報を通じて必要な方にお届けする活動を始めた。その翌年、社会福祉協議会がフードバンクを開始し、当時 NP0 を立ち上げる準備をしていた私たちもお手伝いした。そして 2020 年 6 月に正式に NP0 として認証され、豊橋市役所の前にある職員会館を拠点に活動を開始したというのが、フードバンク事業のこれまでの経緯である。

●日本の食品廃棄ロスと貧困問題

農水省の 2016 年の調査によると、食品廃棄ロスは年間 643 万トンに上り、国民一人当たり毎日茶碗一杯分を捨てていることになる。食べ物を買えなかった経験のある世帯も実に 15% に上るということで、その多さにあらためて驚いた。コロナの蔓延によって、現在はその数字はさらに高くなっているかもしれない。

日本の食品廃棄ロスの発生状況の内訳を見ると、家庭 291 万トン（45%）、外食産業 133 万トン（21%）、食品製造業 137 万トン（21%）、食品小売業 66 万トン（10%）である。家庭と外食産業の食べ残しは 200 万トンで、これは食品ロス量の 31% に当たる。

毎年 10 月は「食品ロス削減月間」、毎年 10 月 30 日は「食品ロス削減の日」とされているが、まだあまり多くの皆さんには知られていないようである。私たちの活動を活発にし、さらに多くの人に広めていかなければならないと感じている。また、食べ残し量の削減を提案する全国組織「ドギーバッグ普及委員会」や、

「30（さんまる）・10（いちまる）運動」といった食べ残し削減運動も行われている。こういった取組を多くの人に広めていき、食べ残し量の削減に努める必要がある。

私たちが今やらなければならないことは、「食べられるものを捨てるのはもうやめる」ということである。2019年5月24日に食品ロス削減推進法が成立し、10月1日に施行された。企業の皆さんに知っていただきたいことは、税制優遇措置についてである。私たちNPO法人への寄付は全て「みなし寄付金」として処理していただける制度がある。これによって食品ロス削減に取り組みやすくなり、削減につながっていくのではないかと考えている。

食品業者廃棄量目標は、2030年度末までに2000年度末の半分の273万トンに削減することである。食品廃棄量の削減は、企業の廃棄コストの削減にもつながる。食品業界では、商習慣に於ける「1/3ルール」が問題となっており、このルールを見直さない限り食品ロスは減らない。1/3ルールとは、メーカーで1/3、食品流通で1/3、小売店で1/3の賞味期限がなければならないというルールで、1/2ルールへの見直しが必要だと言われている。

持続可能な開発目標SDGsについて、私たちフードバンクが主に関わっているのは、1番目の「貧困」と、2番目の「飢餓」の問題、そして12番目の「つくる責任、つかう責任」の分野である。メーカーにもどれだけの量を作るのかという責任があり、使う側にもロスを少なくする責任、使う量を減らす責任がある。今後も、このようなことを考えながら活動を進めていきたい。

●寄付をいただきたい食品等

皆さまには是非、食品の寄付をお願いしたい。寄付を頂きたい食品は、ドライ食品全般である。ドライ食品とは、乾物、缶詰、レトルト食品、調味料（味噌、醤油、塩、食用油等）、お米、お菓子、飲み物など、常温で保管管理できるものである。食品は賞味期限が明記され、1ヶ月以上、可能であれば2ヶ月以上残っているものを寄付していただくと非常に有難い。

予算不足のため小規模のものではあるが、昨年11月に冷凍冷蔵庫を設置することができた。今後はチルド商品、フローズン食品なども受け入れていきたいと考えている。チルド商品などはデリバリーの問題を解決する必要があるため、準備が出来次第、取扱いを開始する予定である。

食品を寄付してくださる方は私たち東三河フードバンクに直接ご連絡いただき、食品が必要な方は市役所の窓口で、団体や施設の方は総合福祉センターの窓口で申し込みを受け付けている。個人情報管理の問題から、市役所と総合福祉センターの窓口を通して、東

三河フードバンクにご紹介いただく仕組みとなっている。

●参加・ご協力をお願い

参加方法には、①食べ物の寄付、②運営資金の寄付、③時間の寄付（ボランティア活動）④プロボノ活動がある。入会に当たっては、正会員（運営への参画／総会の議決権）と賛助会員（活動への参画／事業への支援）があり、それぞれ団体会員と個人会員を設けている。是非皆様のご参加、ご協力をお願いしたい。

寄付のお申込みについては、企業・団体の方には賞味期限を1ヶ月以上残した食品をお願いしており、印字ミスやサンプル品も受け付けている。また、災害備蓄品等について、賞味期限が迫ってきた食品を寄付していただける場合は、賞味期限が残り2ヶ月程になったらご連絡いただければと思う。

個人の場合は、賞味期限を1ヶ月以上残した食品の寄付を受け付けている。現在、ご婦人方が私たちの事務所に直接届けてくださっている。例えば、お歳暮等でたくさんいただいたものの、ご家庭では使わない食品があれば喜ぶ方は大勢いるため、是非東三河フードバンクへご連絡、ご持参いただきたいと思う。

●これからの課題

東三河フードバンクは、まだ誕生して6ヶ月でようやく歩きを始めたばかりで、豊橋地区を中心に活動している。主な活動内容は、会員数増大、寄付食品・寄付金増大、提携先企業・団体数増大である。また、豊橋地区の団体や施設の方にもお願いして配布希望者を増やし、チルド・フローズン食品の取扱いも出来るだけ早く開始したい。

これらの活動がある程度達成されたら、今後は東三河全体にフードバンク事業の活動地域を拡大していきたい。東三河の各市、提携企業や団体と連携し、デリバリーシステムの整備を進め、今年中には豊橋地区と同様の活動を広げていきたいと考えている。

また、個人からの寄付金が認められるようになるため、認定非営利活動法人化を目指している。現在のストックはあまり豊富ではないため、常時食品在庫をストックし、随時配布可能な状態とすることも今後の課題である。皆さまには、東三河フードバンクへの今後のご支援、ご協力を是非お願いしたい。

「地区防災論と大学の役割 ～南海トラフ地震を想定して～」

愛知大学 地域政策学部 教授 鈴木 誠氏



●はじめに

今この瞬間、震度6の地震が起きたら皆さんはどうされるだろうか。新型コロナウイルス感染症は徐々に収束に向かいつつあるが、ひとたび災害の中で対面を前提とした生活空間が発生した際には、収束の方向性は見直さざるを得ない。「感染症」と「災害」という二重三重のリスクが伴った時、どのようなことになるのか。感染症を抑え込み、復旧・復興に向かう歩みは全て頓挫してしまうほど自然の猛威、とりわけ地震は恐ろしい。そうした想定をしながら社会実験を行い、歴史にも学び、日頃から備えを繰り返すことが大事だと実感している。

震度6の地震が発生した際、愛知大学豊橋キャンパスの学生、教職員、関係者など約3,000人のうち、約2,400人(80%)が大学内に留まると想定する。栄校区から約600人の避難者が訪れると、1日で3,000人がキャンパスに滞留することになる。愛知大学は、豊橋市の第二指定避難所として3日間で最大1,400人の避難者を受け入れることになっているが、それ以上の人数が想定される。そうした前提で、何が必要なのかを考える必要がある。

●避難所として大学はどう機能したか

東日本大震災から10年の歩みの途中で、効果的なBCP策定が必要であるという認識のもと、愛知大学特別重点研究「南海トラフ大地震を見すえた自然大災害と地域連携を踏まえた大学BCPの総合的研究」の採択をいただいた。3部門を設けて調査研究を行っており、本日は第2部門の「災害と地域・大学連携部門」に関連したお話をしたいと思う。現在、大学の立地する豊橋で過去に生じた大災害と将来の災害予測について調査し、地域社会との連携について検討している。

この研究に際して、いくつかの先行事例を調査した。大学は意図することなく避難所として期待され、利用される。東日本大震災では、石巻専修大学が包括連携協定を結んでいる石巻市から避難所開設要請を受け、市民1,200人を受け入れた。2016年の熊本地震の際には、熊本学園に要請はなかったが、日頃から交流が深い地域の方々が訪れ、自主的な避難所を開設している。特に四肢の障害や内臓疾患等、さまざまな障害を持つ方たちを学生が自主的にサポートし、学長や教職員が支援して、学外の関係機関とも連携しながら大学を避難所として運営した。避難所の閉鎖に至る過程では、避難者の自宅の後

片付けの手伝いや次に向かう行先の確認を行い、最後の避難者の生活意向が確定するまで45日間の運営を行った。こうした経緯を見ても、大学がいち早く研究教育を再開するには、被災時を想定し平時からタイムラインに沿った危機管理を進めることが不可欠である。

●大学BCP「1丁目1番地」は、安否確認

大学BCPの1丁目1番地は安否確認である。学生と教職員の安全を確保すると同時に、けが人や閉じ込めの救出活動、安否確認とその公表を進める。課題は、建物の倒壊や危険地区の発生、人の出入りが激しくなることで、学生や入構業者等の所在確認が困難になることである。

その中で被害状況の確認をするには、通信状態の確保が必要である。大地震が発生すると通信状況は最悪になり、被災直後の数時間から数日間、携帯電話も固定電話もつながらない状況が続く。電子メールの着信までも長い時間を要し、情報収集も困難になる。そのため大学BCPの中でも非常通信手段の整備強化、免許の取得等も含め非常用通信手段の使用訓練が必要である。

大学では1ヶ月以内に全学生の安否確認をやり遂げることがBCP上重要であると思われる。そこで、まず大学の危機管理の事務方になる総務課が、安否回答メールの発出と回収、集計を1週間程で行う。次に事務局と教員が協力し、ゼミなど少人数教室の学生、約20団体350人が活動する学生地域貢献団体、ボランティア学生等の安否を確認する。就職活動中の学生たちは所管課が安否確認を行う。1人でも安否が分からなければ、教育活動を再開することはできない。入試の時期なら入学が決定している高校3年生や保護者の安否確認も必要となる。以上を1ヶ月以内で全て行い、教育活動の再開に向かわなければならないと思われる。

●「大学業務継続型安否確認」への転換

安否確認情報は、誰にどのように届けるのか。一番重要なことは、被災して避難中の学生・教職員に、今の状況と命を守るためにすべきこと、家族への連絡方法、インフラが整った時にどのような方法で帰るのが安全なのかといった情報を、的確に伝えることである。

安否確認は情報を集めることに重きが置かれるが、集めた情報を誰に届けるかを念頭に置くことも重要である。これは、企業でも同じだろう。我々も豊橋校舎の現場力

を活かして、避難中の学生や教職員に向けて安否の状況や次にどうすべきかを伝える。次に、学生の保護者、教職員の家族、さらには大学に来ている方たちの会社等に伝えなければならない。そして地元の自治体、警察、消防にも伝える。このような手順で、時には同時進行で、学長をトップとした危機管理のスタッフが指揮し、大学全体として総力を挙げて取り組むことが重要であろう。

安否確認は、単に生存を確認するだけでなく、責任を持って大学業務を継続していくという情報発信の機能をもたなければならない。生存を確認し、集めた情報を誰に届け、どう利用するのか。また、いつまでに何をやり遂げ、どのくらい費用がかかるのかを正確に整理しておく業務を「大学業務継続型安否確認」と呼んでおきたい。民間企業等では、自動的に24時間何度も安否確認するシステムが導入されている。他方、東北大学や東北学院大学等では研究所で独自に開発し、NTT等と連携して導入している例もある。本学でも、民間企業と連携し、同様のシステムを整備する必要があるだろう。

●大学に期待される役割

東日本大震災よりさらに規模の大きい南海トラフ地震が発生すると、近隣の方たちの命の確保と日常生活を取り戻すための支えも求められる。それは単に場所を提供することにとどまらない。

東海3県の大学避難所開設情報を調査したところ、愛知県では57校中24校が開設するが、グラウンドを避難所として提供することが多い。愛知大学は、豊橋技術科学大学や豊橋創造大学に比べ、市街地に位置していることから避難所として期待されている。

アンケートでは、80%以上の本学の学生と保護者が大学にとどまることが分かった。さらに55%の学生たちが避難所として大学を選択している。大学に来られない学生たちは、地域の避難所に身を寄せることになる。

愛知大学は、栄校区のほぼ中心に位置する。2019年12月に、栄校区自治会加入全世帯の約4,000世帯を対象に「災害時における大学と地域の連携に関するアンケート調査」を行い、60%の世帯から回答を得た。災害時には、282人(6.2%)が「避難所として愛知大学を想定している」と回答。夫婦で避難する場合、2倍の600人弱が大学を訪れると想定される。隣の福岡校区の住民や自治会未加入の住民を考慮すると、さらに多くの方が大学へ避難することになる。

大学に何を求めるかという質問では、「避難場所の提供」「食糧・水等」「学生ボランティア」との回答であった。愛知大学は、栄校区と福岡校区の2つの校区の第二指定避難所として、発災後3日間は1,413人、長期的には942人の受け入れ先として指定されている。だが、それよりはるかに多くの避難者を迎え入れることになるだろう。教職員と学生は、このことを認識していなければならない。しかし、大学では同様の想定下で避難訓練をした経験はないと思われる。

地域の指定避難所に学生が避難することについては、90%以上の方から迎え入れるとの回答をいただいたが、学生たちも意識を持って向かわなければならない。生活用品や避難用具を備えておくことは絶対に必要で、そうした教育をしておかなければ共同生活は成り立たない。

また、避難者のうち285人はペット同伴と回答。ペット用の部屋等も用意する必要がある、アレルギー対応も求められる。ペットは重要なテーマである。

●災害における大学と地域の連携

大学と地域が相互協力し、互恵的関係を築くことが急務である。同時に大学は地域連携型BCPを、栄校区、福岡校区は大学・学生を迎えた参加型の地区防災計画を作る必要がある。新城市では地域自治区という制度を設けており、新しい災害基本法もそうした単位での地区防災計画の策定を促している。豊橋市でも小学校校区を単位とした地区防災計画の策定を具体化する必要がある。地域の住民、町内会、自治会だけではなく、学校、大学、さらには企業が参加して共に計画を作り、実効性のあるものにしていかなければならない。

栄校区の場合は高齢者の割合が高く、70、80、90代が4割を占め、さらに平屋を含め木造家屋が密集している。飲料水、食料などの備蓄をしていない世帯は3割あり、自治会に未加入の外国人なども4割程いる。住民は、大学には避難所の提供、食料・水の提供、若い力のサポートなどを期待しているが、大学に入ったことがない、建物の配置が分からない、受け入れてくれるか不安といった声もあった。

一方、通常の講義期間中、大学には学生が約3,000人いる。災害時の最大のミッションは、学生の安全を確保し、早く帰宅させ、早く教育と研究を再開することである。他大学の例を検証しても、100%再開するには1ヶ月以上を要している。今後は、大学と地域が共に防災計画を話し合う場を設けながら、一緒に防災・避難訓練を行い、大学の業務再開の際には地域のお手伝いをいただき、地域住民の生活再建のために大学も協力していく関係性が必要である。

避難所における男女別の要望も明確にしておかなければならない。内閣府の調査では、更衣室、授乳室、入浴施設等で男性よりも女性でニーズが高いことも判明している。しかし、東日本大震災から10年を経て調査をしても、男女のニーズの違いが活かされているとは言えない場面も多い。今後、市内で地区防災計画の策定を急ぎ、そこに反映させる必要もあろう。

大学は避難所として役割を期待されている。今後は、学生や教職員、地域のニーズを正確に把握し、訓練する必要がある。法律に従って最低限のことを行うだけでなく、避難者の生活ニーズを想定した避難所運営訓練も重要である。被災後の教育研究再開を成し遂げるには、被災時を科学的に想定し、大学と地域の復興のタイムラインを反映した地区防災論を双方で策定する必要がある。

「いま、奥三河がおもしろい ～受け継がれていく中山間地～」

(一社)奥三河ビジョンフォーラム 専務理事
(株)田村組 代表取締役社長 田村 太一氏



●はじめに

奥三河ビジョンフォーラムは「時代に先駆け、個性ある故郷を創造する」という理念のもと、1985年に設立された。奥三河の美しい自然や風景、人々の暮らしや営みを大切にし、この先も受け継いでもらいたいという思いで、奥三河4市町村、豊川の上下流域、都市と山村をつなぐ活動を行っている。

本日の講演のきっかけは、2020年10月に出版された『ナゴヤ2030』である。2030年の名古屋はどうなっているのか、あるいはどのようにしていきたいのかをさまざまな分野の方が語っており、私も中山間地という視点で登場している。本日はこの本の内容と背景、その先も含めてお話ししたいと思います。

●2020年の奥三河

新型コロナ第1波後、緊急事態宣言解除後の6月から12月まで、奥三河の観光施設に於ける体験プログラムには、名古屋を中心に西三河、尾張など県内からの参加者が多い。これはコロナ禍でよく言われるマイクロツーリズムを表している。一方、隣接する長野県や静岡県からの参加者は少ない。県外への移動自粛もあったが、県境域の交流・連携は今後の大きなポイントになる。

2027年以降はリニアが順次開通され、長野県側から東三河への玄関口は豊根村になる。移動時間の短縮により、東京や関西圏からどのように人を呼び込むのかということが今後のテーマとなる。また、昨年度のインバウンドはゼロであったが、コロナの収束に向けて準備を進める必要があるだろう。

奥三河観光協議会が運営する観光サイト『キラッと奥三河観光ナビ』へのアクセス数は、2020年8月に前年比145%増となり、その後も約4割増で推移している。際立っているのは名古屋からのアクセスで、大阪、横浜からのアクセスも多い。実際の訪問数は少ないが、潜在的なニーズがあると考えている。最も多く閲覧されているのは、テレビ番組で取り上げられたこともある奥三河の星空ページで、乳岩や鳳来寺山等の美しい景観のページもよく見られている。サイトを訪問した方と地域の経済活動をどうつなぐのか、DXの活用や地域商社の機能を持つことが今後の大きなテーマである。

奥三河4市町村が公表している人口データから統計をまとめると、2019年と比較して2020年の転入者は100

人近く増えているが、転出はあまり変わらない。この結果にコロナがどのくらい影響しているかは定かではない。リモートワークが推進されたからといって、すぐに移住するわけではない。今後、進学や就職、結婚といった人生の転機が訪れた時に、リモートワーク等の推進と併せて転入者の増加も起こり得るだろう。それに対する準備を進めなければならない。

また、「風の人」という言葉で称される定住を前提としない生き方、暮らし方をする方が増えている。そうした多拠点居住の人たちと奥三河をどうつなぐのか、これも大きなテーマである。古くから住んでいる方からは、定着しない人をどうして優遇するのかといった発言も起こり得るが、東栄町に大変良い事例がある。

私も所属する中部圏社会経済研究所「中山間地のまちづくり研究会」で、東栄町にヒアリングを行った。東栄町は、かつては社会減が100人近くまで及んだが、移住定住施策に力を入れ始めた頃から徐々に減ってきた。2015年に沖縄から移住した金城愛氏が「体験型ゲストハウス danon(だのん)」を開業したことが大きな転機となり、翌年には移住定住施策を本格化するための地域支援課を設立し、町役場の女性が配属された。この官民挙げての取組が、東栄町では非常にうまく回っている。

情報を共有するだけでなく、どのような人たちに住んでもらいたいといった価値観が共有されていることが特に大きい。役場に移住の相談に来た方に「danon」の体験宿泊を紹介し、実際に町の人たちと交流してもらう。そして自分がここで暮らしていけそうだと思えば移住の支援をするといった取組が行われている。現在では、移住者も昔からの定住者も利用できる、定住のための施策に力を入れる形で進めている。

●奥三河の新たな動き

奥三河の新たな動きをご紹介します。1点目として、近年、移住者による起業が増えている。これには国の地域おこし協力隊と、愛知県の三河の山里サポートデスク事業による起業支援の2つの要素がある。地域おこし協力隊での3年間の活動を経て起業する方がいる一方、地域おこし協力隊終了後に三河の山里サポートデスクで起業支援を受ける事例も見られ、2つが両輪としてうまく機能している。その他にも移住して起業している方は多く、地域資源をうまく活用し、遊休農地や放置林、古民家、

人材をうまくビジネスに結び付けている。

2 点目は、「森林サービス産業」である。森林空間そのものの価値を新たに見出し、森林を木材生産の場としてだけでなく、スポーツ事業や癒しの空間、企業研修等に利用している。名古屋や安城等、域外の事業者が奥三河で新規事業を立ち上げ、多くの観光客が訪れている。森林環境税も導入され、愛知県ではスマート林業として、山林のレーザー測量のデータが既に備わっている。こうしたデータを、木材生産だけでなく森林サービス産業の利用にもつなげることができれば、さらに活動が広がるだろう。また、運動機会の創出に取り組む「健康経営」にも注目しており、奥三河の山間地の活用とマッチングしたいと考えている。

3 点目として、建設が進む設楽ダム周辺に「山村都市交流拠点施設」の計画がある。ダムの土捨て場の跡地を利用して整備する計画で、2008 年の「設楽ダム建設同意に係る確約事項について」に記されている。ダムの建設は、数十年に渡る上下流の交流、相互理解があった後に動き出している。完成後には、これらの歴史や交流を受け継ぐための象徴的な場としてこの施設を活用したい。

3 年前に林業研修でドイツを訪れた際、フライブルグ市の環境教育センターを訪れた。そこではさまざまな環境教育やキャリア教育が行われている他、カヌーを造る工房が併設され、年間 200 以上のプログラムが提供されている。プログラムはワークシェアリングとして交代で提供される。ドイツでは、自然科学離れが非常に深刻化しており、幼稚園から自然に親しむ機会をつくり、小学生には自然の仕組みを学ぶ機会を、中学生にはビジネスも含めたキャリア教育のプログラムを提供している。裏山では木材生産も行われ、環境と経済を併せて学んでいく。現地では、林業ではなく森林業という言葉が多用していた。こうした人材育成が、リピーターや長期滞在を生み出すことになる。ワークシェアリングが今後の重要なキーワードになるだろう。

福岡県の五ヶ山ダムの土捨て場跡地には、mont-bell が手掛けた国内初のキャンプ施設があり、年間約 7,000 人が利用している。ダムを自然破壊ではなく自然との調和の象徴として、周辺の観光利用を積極的に推進している。博多駅から 1 時間程で、常設のテントもあり、手ぶらで気軽に訪れることができる。料金はビジネスホテルと合わせ、ビジネス利用も視野にいれている。ワーケーションにも注目が集まっており、今後はこのような取組も広がっていくだろう。

4 点目は「東三河ドローン・リバー構想推進協議会」の設立である。豊川市、新城市を中心に、それぞれの経済団体、JA、まちづくり団体が発起人となって 2020 年 8 月に設立され、地元には本社、支社、支店のある企業 32 社、ドローンに関する企業 13 社が加盟している。単なるドローンの実証実験で終わらせず、新たな産業を生み出すことで地域の活性化につなげ、新しいテクノロジーを利用して地域の課題を解決していこうという取組である。

具体的には、3 つの研究会が立ち上がっている。物流研究会は、ドローンで物を運ぶ。特徴的なのは複数台を自動航行させる実証実験で、全国でも例がない。新城市の川の上を飛ばす実証実験が間もなく始まる。それに合わせて、豊川市の企業等を中心に輸送ボックスや緊急時の離着陸ポート等の開発が行われる。私が所属する作業省力化研究会では、人手不足が顕著な農業や林業、インフラ点検等を新しいテクノロジーで解決しようと取り組んでいる。単に人の代わりに機械を使うだけでなく、センシング技術等で得られたデータの解析技術を用いて付加価値を高め、生産性の向上を目指す。災害対策研究会では、災害時に上空から送られてくるデータを一元化して皆で共有し、より効率的な初動体制を築き上げる取組を行っている。

●2030 年の奥三河

このように新しい取組が行われているが、現実問題として、2030 年の奥三河の将来推計人口は 7,500 人、生産年齢人口は 5,600 人減ると推計され、過疎化が著しい。人口減少や過疎はある程度受け入れていくしかないが、奥三河ビジョンフォーラムでは、「こころの過疎にしない」を合言葉にさまざまな事業に取り組んでいる。こころの過疎とは、そこで暮らしている人たちが、まちに対する夢や希望を失ってしまうことである。

新城市商工会のアンケート調査では、毎年 3 割近くの人が事業を継続するつもりはなく、将来的には廃業する意向を示している。内訳を見ると、50 年以上地域で頑張ってきた事業者が廃業を考えている。そうした姿を目の当たりにすると、このまちではダメなのかという諦めの気持ちが芽生えてしまう。新しい産業を創出したり、新しい企業が生まれたり、継業・地域内での M&A 等を行うことで、このまちでもやっていけるということを 2030 年に向かって示していきたい。

ポストコロナ時代に向けて、3 つの重要なキーワードは「価値の再認識」「地域をひらく」「テクノロジー」である。域外から移住したり訪れたりする方々が、奥三河の価値を再認識させてくれる。積極的に地域をひらいて受け入れることが大事である。2030 年に向けて、奥三河では新しいテクノロジーを使って地域での不安を解消しながら、地域の価値をさまざまな形で受け継いでいく必要がある。地域の価値は、コロナ禍で急に出てきた新しいものではない。奥三河がこれまで大事に守り育ててきたものの見方が少し変わることによって、価値の見え方が変わってきた。まちの歴史を引き継いでいきたい。

最後に、『選挙はまちづくり』という本をご紹介します。全国初となる公開政策討論会条例の意義や経緯をまとめた一冊で、背景には 4 年前の選挙時に新城青年会議所メンバーが 5 人にまで減少した実態がある。公開討論会を引き継いでいくため、皆の知恵を集結して考えたのが条例化である。これも地域を受け継ぐ事例の一つである。

「うなぎの未来を明るく、夢の実現へ」

(株)海みらい研究所 代表取締役 丸崎 敏夫氏



●(株)海みらい研究所の業務内容

私は愛知県立三谷水産高等学校で6年間校長を務めた後、(株)海みらい研究所を設立した。定年退職してすぐ会社を設立するような変わり者は、私くらいだろう。

弊社のメイン事業はウナギの仔魚養殖用飼料及び養殖装置の開発で、三谷水産高校と連携して完全養殖技術の確立を目指している。また、天然ウナギの資源保護に関する事業として、ウナギの隠れ家である「石倉かご」を利用し、ウナギが住みやすい川づくりの研究を行っている。将来的には、こうした取組を通して天然ウナギを増やしていきたい。三谷水産高校近くの西田川で「石倉かご」を実施したことで周知され、豊橋市天然うなぎ資源保護再生プロジェクト協議会が発足して大きな取組となっている。

水産、海洋関連産業コーディネーター業としては、ウナギの魚醤を使った商品開発や、大きくなり過ぎたウナギを有効活用した商品開発を行っている。また、ボートフィッシングには自信があり、アドバイザー業等も行っている。

●世界の水産業は漁業から養殖業へ

日本の水産業を見ていると、漁業が主体のように思われるかもしれないが、既に養殖業の生産量が漁業を超え、養殖業が主体となっている。このように養殖の勢いがあることをまず頭に入れておいていただきたい。

動物性タンパク質への消費圧力の増大は、皆さんもご存じのことだろう。必要量を満たす供給量を確保するためには漁業だけでは限界にきており、国もようやく方向転換して漁業法の改正につながった。漁業法改正は実に70年ぶりであった。一番の変化は漁業権の制度で、養殖業への民間企業の参加が可能となった。実際に、ものすごい勢いで民間企業が参入していて、特にサーモンは日本各地で養殖されており、将来的にはノルウェーから空輸してこなくても国内でサーモンが賄える時代が来るのではないだろうか。

●ウナギの雑学

ウナギは古くから不思議な魚だと言われていた。繁殖生態が分かっていなかったため、古代ギリシャの博物学者アリストテレスは著書の中で、「ウナギは泥の中で自然発生する」と書き記している。

日本人のウナギとの関わりは5000年以上前からで、昔の人は感覚的にウナギには栄養があり食べると元気になると分かっていたのだろう。また、昔は捕りやすかったため、栄養満点で非常に有効な食品となっていた。いわゆる「蒲焼き」は、鎌倉時代にガマの穂のような形に串で刺し、焼いたことが語源である。現在の蒲焼きは、320年程前の小説の挿絵に登場している。うなぎは200年程前から、芝居小屋の金主だった大久保今助が、好きな芝居を見ながら大好きな蒲焼きを食いたいということで、冷めないように蒲焼きを熱いご飯の上にのせた。当時は「うなぎめし」と呼ばれ、それがうなぎの始まりである。同じ頃、味噌と醤油で甘辛く炊いた現在の蒲焼きの「たれ」が誕生し、庶民から好まれた。

ウナギの刺身はあまり見たことがないだろう。ウナギの血液には毒があるためだ。ウナギの毒性は、厚生労働省の『自然毒のリスクプロファイル』にも記載されているように、過熱すれば無毒化する。しかし経験上、ウナギ職人は傷口から血液が入ると体調が悪くなることを知っていたため、手に傷がある時はさばくのを控えていた。

関東では腹開きは切腹を連想するから背開きと言われるが、実は違う。作り方に違いがあり、関東風は白焼きにしたウナギを蒸すため、身が崩れないように背側から串を指す。腹開きだと串が刺しにくいので、関東風では背開きになった。関西風は蒸し焼きはせず、そのまま焼き上げるため、腹開きとなっている。

江戸時代にそばが一杯16文400円とするとウナギの蒲焼きは5,000円で、今よりも高い。ウナギが高くなると皆さん嘆かれるが、実は物価的には超優良食品である。ウナギの養殖は東京から始まり、愛知県でも明治29年には始まっていた。

ウナギは「スーパー栄養食材」で、高度不飽和脂肪酸が食肉中で一番多く、オレイン酸はオリーブオイルの約2倍、ビタミンAは一食当り成人男子約2倍の必要摂取量、カルシウムは牛乳より多い。ウナギが健康食品としての価値が非常に高いということが分かるだろう。

ウナギの食材だけで料理店が成立するということは、他の魚種ではないことだ。ウナギはそれだけで客を呼ぶことができ、店として成り立ち、しかも高級店であっても客は行きたがる。それだけウナギにはパワーがあるということである。

ニホンウナギは絶滅危惧IB類としてレッドリストに

掲載され、持続的利用が危ぶまれる貴重な天然資源である。ヨーロッパウナギはさらに上の絶滅危惧ⅠA類のため、輸入して養殖することはできなくなってしまった。将来的にも食べ続けるためには、工夫が必要である。

●養殖ニホンウナギ7割が違法漁獲

台湾は日本より早く、10月下旬からニホンウナギの稚魚「シラスウナギ」が捕れる。ところが台湾は輸出を禁止しているため、香港経由で日本へ輸入されている。香港から日本への輸入は合法だが、台湾から香港への輸出が密輸となることから、違法漁獲と呼ばれている。

最近、経済産業省と水産庁は、12月～翌年4月に日本からの輸出を認めていないシラスウナギについて、輸出時期の規制を撤廃した。要するに、日本からの輸出を認めることで、将来的には台湾からも日本に輸入してもらうという含みのある方向転換をしたということである。

3年程前、不漁によりシラスウナギが1キロ500万円になった。これは1匹1,000円というとてもない値段である。1匹1,000円のシラスウナギも全てが大きくなるわけではなく、大きくなったウナギの浜値はせいぜい1キロ5,000円。単純計算で、1,000円のシラスウナギにエサを与えて1,000円の浜値はあり得ない。体力のある業者でなければ続けることが出来ず、廃業する養鰻業者も出てきている。

一昨年、昨年はシラスウナギが豊漁であった。ところがうな井の値段は下がってはいない。鰻の生産量はシラスウナギの捕獲量ではなく、池入れ量(養殖イケスに投入されたシラスウナギの量)で決まるからだ。池入れ量は国際的な取り決めがあり、豊漁となればシラスウナギの価格は下がるが、養殖ウナギの全体量は変わらない。いつまたシラスウナギが不漁になるか分からず、鰻は冷凍すれば2～3年問題なく保存できるため、鰻を安く売る必然性はない。

仮に人工シラスウナギで1割を賄うことが出来れば、年間通しての生産も可能となり、価格も安定するだろう。一時期はウナギの輸入が増えたが、安全性の問題から需要が減り、現在は輸入も国産もほぼ横ばいとなり、高値安定の状態が続いている。

●ウナギを取り巻く状況

ニホンウナギには、資源減少と貿易リスクがある。ヨーロッパウナギと同じくワシントン条約の付属書Ⅱに記載された場合、アジア諸国からの輸入ができなくなるため、ニホンウナギの完全養殖は国を挙げてのプロジェクトになっている。

シラスウナギの池入れ量は、国際的な資源管理を目的として、日本、中国、韓国、台湾の4者間で制限を設けている。日本は年間21.7トンで、シラスウナギで換算すると1億500万匹程になる。今、日本で成功している人工シラスウナギはたかだか年間1,000匹程で、まだまだ勝負にはならない。

そして密漁や下りウナギの漁獲が未だに行われている。人工シラスウナギの量産化は、このような問題の解決にもつながるのではないかと考えている。また、ウナギの生息環境の改善にも取り組んでいかなければならない。

ウナギの種苗生産については、国の研究機関が水産試験場とメーカーなどと研究組織をつくっている他、二つの民間組織が取り組んでいる。

●ウナギのSDGsの実現を

三谷水産高校勤務時に文部科学省よりスーパープロフェッショナルハイスクール(SPH)の指定を受け、ウナギの研究を始めた。その時にウナギの人工ふ化に成功したことが、海みらい研究所設立のきっかけとなった。人工養殖ウナギの量産化が弊社の目標である。

サケの母川回帰とは逆で、ウナギは海の産卵場所に帰る行動形態があるようだ。ウナギの産卵場所調査と種苗研究はまだ歴史が浅く、2010年に完全養殖に成功してからまだ10年しか経っていない。この10年間、国も民間企業も相当な勢いで研究を進めている。人工シラスウナギは、2008年に230匹、現在は数千匹という状況である。量産化への展望として国の研究機関で取り組んでいるものの、必要量は年間1億匹とされており、まだまだ足りていない。

ウナギの完全養殖では、ウナギの集まる照明の下に柔らかいエサを置いて食べさせ、エサを食べ終わると一匹ずつ新しい水槽に入れ替える作業を行う。手間のかかる作業で生産量は増えず、コストも高い。私の考える手法は全く違うもので、水槽の入れ替え作業の手間を省き、同じ水槽で行いたいと考えている。

エサを96時間攪拌しても溶けないことを実証し、テレビ番組でも取り上げられた。これで飼育水が濁らない。エサを入れた状態では水槽が濁るが、20分後には透明になる。水を止めた20分間にウナギにエサを食べてもらい、その後に水を入れ替えるという方法で作業を行っている。人工催熟実験はホルモンを投与して人工的に成熟させて排卵を促すが、人工ふ化はなかなかうまくいかず、そこが難しいところである。

豊橋市天然うなぎ資源保護再生プロジェクト協議会の取組はテレビでも大きく取り上げられ、取材時には銀ウナギの再捕獲に成功した。1回目のモニタリングで放流したウナギが捕れたことで、ウナギはすぐに産卵場に行くのではなく、1～2ヶ月干潟にいたことが分かった。これは大発見である。2回目のモニタリングでも38匹捕れ、来年度はさらに充実させる予定である。魚道への石倉かごの設置や護岸工事等でウナギの住処をつくり、天然ウナギを増やすことがこの取組の最終目標である。

また、ニホンウナギのSDGsとして、「ほの国ウナギみらいラボ」を設立し、ウナギの資源の有効活用や天然ウナギの保護、人工種苗等に取り組んでいきたい。

「崩れゆく吉田城 今、何が必要か？」

豊橋市文化財センター 学芸員 中川 永氏



●盛り上がる吉田城

現在、吉田城に限らず日本中で空前のお城ブームが起っており、もはやお城文化と言ってもいいだろう。2020年に豊橋市文化財センターが主催した『池田輝政の吉田城』や、豊橋青年会議所主管の『第38回全国城下町シンポジウム豊橋大会』など、吉田城に関するシンポジウムでは500～600人の会場が満員となり、観光振興課が販売する「御城印」も一瞬で完売する人気ぶりである。一方で、悪質な転売も見られるなど、良くも悪くもお城ブームが広がりを見せている。

さまざまな形で吉田城の調査研究が進んでおり、2020年12月2日に池田輝政時代の2例目の石垣が見つかり、新聞でも大きく取り上げられた。池田輝政は吉田城を今の形に改築した戦国大名で、後に姫路城を築城した築城の名手として有名である。2021年1月には7世紀初頭に築かれた馬越長火塚古墳群の発掘調査で、石室に使われた石材が大量に運び出されていたことが判明した。池田輝政が吉田城の石垣に使うために持っていったのではないかという地元の伝承を裏付けるような発見であり、こちらも非常に注目を集めている。

●吉田城址を「保護」するとは？

メディアでは新たな発見などのポジティブな話題が取り上げられがちだが、実際に文化財の維持管理に関わる者としては、吉田城は多くの問題を抱える城だと捉えている。幸い人的な被害は今のところないものの、令和元年度、2年度と続けて石垣が崩落した。立て続けに崩落する石垣、埋没して消えかかるお堀、今にも崩れそうな石垣など、今や吉田城は満身創痍である。

石垣は突然崩れるわけではなく、予兆がある。強く孕み出し、いつ崩落してもおかしくない状態の石垣が各所で散見され、この状態が進むと、自然落下もしくは地震時の崩落へつながり、非常に危険である。また、吉田城の本丸の堀はよく残っているが、二の丸、三の丸はほとんど埋め立てられているか埋まりかかっている。市街地にある城の中では遺構が残っている方だと言われる吉田城だが、実は解決すべきさまざまな問題を抱えている。

今後必要となるのは、吉田城を適切に保護していくことである。「文化財保護」とは、「保存」と「活用」が両輪になり、適切な維持管理と利用を行うことで、大切な文化財を後世に繋げて残していくということである。

保存とは遺構の保護や植生管理、発掘調査による状況確認など、活用とは観光資源、学習の場、都市公園や公共施設などである。つまり文化財の保護は、保存一辺倒（アンタッチャブル）でも、保存を考慮しない利用・開発のどちらでもなく、それぞれを両立して図っていくことで初めて成し遂げられるものである。

●吉田城址の現状を理解する

令和元年6月に、本丸東側の石垣が崩落した。未明に大雨が降ったが、大雨は直接の原因ではない。崩落個所の直上には15～20メートルの大きなマツの木があり、そのマツの木の直下の石が抜け落ちたことで崩落した。石垣の上に大きな木が生育したことによって、石垣石材に不均衡な負荷がかかり、全体が大きく歪んだことが原因と言える。なおかつ過去に枯死した樹木が朽ちた株となり、石垣内部に大量の水が流入する状況であった。

樹木が石垣に与える影響は大きい。台風などの強風で石垣上部の木が揺さぶられると、てこの原理によって石垣崩壊発生の懸念があり、倒木が直接石垣に当たることでも大きなダメージとなる。また、腐葉土の堆積による排水機能の阻害や、木の根が石垣の内側から外へ押し出す力を加えることで崩落が起こる危険性もある。千貫櫓の石垣には階段があるが、その付け根に大きな木が生えていて、根が石を押し上げて徐々に石垣を崩している。

昭和29年に戦後復興の象徴として模擬復元された鉄櫓の下石垣は、池田輝政が吉田城主の時代に造られた野面積みの高石垣で、高さは12.8メートル。安土桃山時代の石垣としては最大規模で、全国的に見ても文化財的な価値は非常に高い。そこにも裾上から大きなマツが生えており、根の影響や強風による影響が懸念される。

吉田城は石垣も素晴らしいが、土塁が重要な役割を持つ城である。土塁は石垣と比べてステータスが低いと捉えられがちだが、石垣よりメンテナンス性が良く、容易には登ることができないため、リーズナブル且つ堅固で優秀な施設だと言えるだろう。

本丸広場の東側に神武天皇像があり、その土塁の上に木が生えているが、長年にわたる土の流出により土塁のかさが減る中で、木が支えを失って倒木の恐れがある。また、吉田城には1キロ以上の土塁が残っており、その上には、かつては高さ2メートルにもなったしっくい堀を支える礎石が残されているが、土塁の流出により石材

が本来の位置を失い落ちているところが多く見られる。吉田城の土塁は、他の地域と比べても非常に残りの良い稀有な遺構だが、保全が思うように図られていないのが実情である。

吉田城は築城以降、常に修繕され手を加えることで維持されてきた。しかし明治時代以降の150年以上の間、軍隊施設や都市公園、公共施設などとして利用されるなど活用一辺倒で、保全には全く目が向けられてはこなかった。文化財保護に必要な保存と活用のうち、活用に着しく偏重してきたこれまでの省みて、今後はおさなりになっていた保存を強く推し進める必要がある。

●吉田城址の適切な保護に向けた取組

令和元年度・2年度の取組として、現状を正しく把握し、保存と活用に向けてさまざまな活動を行ってきた。まずは石垣に生育する草木の除去である。本丸東側では、群生するスイカズラやフジ等に覆われ石垣が全く見えなくなっていたため、除草作業により石垣の「見える化」と、荷重負荷の軽減による崩壊予防策を図ってきた。今橋遊歩道も同じく除草と伐採を行い、通路利用の観点からも大きな効果があった。

この除草・伐採作業の中で新たな発見も数多くあった。先述の吉田城では2例目となる池田輝政期の石垣の発見も、この作業を通して得られた成果である。また、かつて存在した「皇太子嘉仁親王殿下御台覧所跡」碑に係る遺構も再発見された。除草によりメリハリのある景観が生まれる効果もある。植物の緑と石垣のグレーは親和性が高い。姫路城や小田原城のように、除草や樹木の伐採等の管理によって景観を向上し、観光資源としての価値を高めて地域おこしにつなげていく取組は、今や全国的な潮流といえる。

見える化によって、初めて発見できる問題もある。除草したことで、本丸広場の石垣から横向きに育成する大木が倒木した場合、方向的に本丸広場の入り口側へ倒れることが判明した。子どもたちの遊ぶ広場に存在する潜在的な危険を把握できたわけである。雁木と呼ばれる石の階段も、ほとんどが崩れていることが分かってきた。

公園緑地課では石垣のモニタリング調査も実施しており、標高値の変化を定期的な観測で把握し、石垣崩壊の予兆である標高の減少に注視している。全体的な除草作業の成果として、石垣と土塁の正確な位置が初めて見えるようになり、現状では石垣128面、土塁総面積約10,500平方メートルを確認している。この調査結果は、簡易的なマップの作成にもつながっている。具体的なマップがなければ測量の予算要求もできないため、ようやくスタートに立ったというところだろう。

そして国土座標と写真を組み合わせた測量により三次元データ化することで、修繕や復旧に向けた基礎資料が作成できる。体積、変状、角度情報を必要に応じて確認できるため、全国でも石垣等の崩壊に対応するため3Dモデルの作成が主流となっている。

豊橋公園は、公園利用だけでなく、通勤通学路等さまざまに利用されている場所である。それぞれの使い方の中で安全な場所と危険な場所を把握しておく必要がある。石垣の専門家3名のほか、公園緑地課、観光振興課の職員が参加し、128面全てに対して多様な面からの検討を行い、本年度末の完成を目標に「石垣・土塁カルテ」の作成に取り組んでいる。

石垣の損傷状況を視覚的に把握するために、「段彩図」も作成している。一見した程度では分からない石垣の起伏については、孕み出しが強い場所を赤色で表現している。これも3Dモデルだからこそ得られる情報と言える。現状の記録だけではなく、江戸時代の地震被害を記録した絵図や明治時代以降の古写真の調査により、崩落や修復の歴史を把握し、精査している。

また、大木が生育し石垣基礎への影響が懸念される箇所について、状況を確認するために部分的な発掘調査を実施している。地上部は安全に見えても、地下が危なければ全体が崩壊する恐れがある。実際に発掘調査を進めると、当初の懸念通り、石垣の全体的な歪みと典型的な孕み出しの症状が確認された。近い将来、石垣の積み直しを要する石垣上の遺構の確認も進めている。安土桃山時代から存在していた石垣を崩して積み直すことは、適切な記録保存をしなくては破壊と同義である。確実な作業を行うため、平成30年度から断続的な発掘調査を開始し、今年で3年目となる。非常に多くの時間を要し、半年後に解体修理するために事前発掘をするといったスケジュール感では間に合わないことも分かってきた。

●吉田城址を末永く守り伝えるために

吉田城は、ファンが実際に訪れたお城ランキングで、対象となる全国3,000のお城の中で60位程度まで上がるなど、知名度も向上している。ところが、残念ながら近年まで適切な管理が行われていたとは言えない状態であった。現在、各種調査や取組によって、豊橋市の中心的な文化財である吉田城の状況が改善されつつある。

ただ、遺構の状況が悪いため、多くのステップと時間が必要になるだろう。遺構の保全より新しい施設をつくるべきだといった声もあるが、私は遺構の保全を優先して行うべきではないかと考えている。恐らく遠くない将来、石垣が大きく崩落する可能性は高い。どの程度の規模なのか、あるいはいつなのかは分からない。しかしいつか石垣は崩れる。一度失われた文化財は、どれほどそっくりにしても、「令和に作られた復元」と言われ続けることになる。その点に関しても、今後さまざまな視点から考えなければならない。

都市公園である吉田城では、遺構の崩落は市民の身の安全に直接影響する。文化財の保護、保存と活用を実現するためには、高いハードルを一つ一つ着実に越えていかななくてはならない。豊橋市文化財センターでは、吉田城を守り後世に伝えるために必要なことを考え、今後も取組を進めていきたい。

「地域活性化を目指す経営」

(株)サーラコーポレーション 代表取締役社長兼グループ代表・CEO
豊橋商工会議所 会頭 東三河懇話会 会長 神野 吾郎氏



●はじめに

地域活性化や社会貢献は企業の最大の使命であり、社会に貢献するためには、企業の経営がしっかりしていなければならない。儲かればいいという論理もあるが、利益だけを追求しているといつの間にか社会から必要とされなくなり、儲からなくなっていく。仕事は常に社会ニーズに立脚したものであるということが、サステナブルな経営の最低限の要素だと考えている。

●サーラの概要（事業の多角化）

サーラグループは、豊橋市を拠点に1909年10月10日に創立。売上高2,138億円、従業員約4,500人で、サーラコーポレーションを持株会社として、関連企業47社で構成されている。事業内容は、都市ガス、LPガス及び電気を中心とするエネルギー供給が約45%を占め、住宅販売、輸入車販売、動物医薬品販売、不動産事業、ホテル・飲食事業の他、建設やエンジニアリング事業など、多角化した事業を展開している。事業エリアは豊橋市を中心とする東三河地域が約30%、浜松市を中心とする遠州地域が35%、その他の35%は、北海道、東北から西は中国地方の山口県まで、太平洋ベルト地帯が主となっている。

サーラグループの歴史は、1909年の豊橋瓦斯設立から始まる。当時は熱ではなくガス灯と言われる明かりを扱っていた。日本初のガス灯が横浜に設置されると、全国各地に広まった。ところが同じ頃にエジソンが電気を発明し、明かりはあっという間に電気変わった。明かりとしての使命は短命で終わり、その後は熱を作るためのエネルギーとして事業が始まった。

当時のガス需要は、豊川海軍工廠などの主に工業用が中心であった。太平洋戦争中に、戦闘機を製造していた浜松の工場にガスを供給するため、豊橋瓦斯と浜松瓦斯が合併して中部瓦斯が誕生し、愛知県と静岡県を跨ぐ珍しい形の都市ガス会社となった。

東三河懇話会が設立された昭和30年代はいわゆる高度成長期であり、経済が発展し様々なビジネスが立ち上がってきたが、サーラもこの時期に、都市ガス以外のエネルギーや建設、エンジニアリング、物流会社、住宅会社などを設立していった。私が豊橋に戻ってきた1990年は、バブル経済のピークであったが、ここから経済は右肩下がりに、高齢化・人口減少社会に向けて進んだ。成熟化社会に対応するため、ここからグループ経営ができる体制を目指して様々な改革に取り組んだ。1992年にグループマネジメント本部を発足、1994年にグループビジョンを制定、人事制度では1992年に目標管理制度の導入を開始し、PDCAサイクルのプログラムを導入した。2002年には、持株会社が認められるようになり、サーラコーポレーションを設立し、当時のガステックサービス、中部、新協オートサービスを傘下に入れる構造改革を実施し、グループ会社を一元化することで経営効率を高めるとともに、地域の暮らしやビジネスを総合的にサポートする事業展開へと大きな転換をした。

さらに、2003年に目標管理制度をベースとした評価制度を徹底させるため人材活性化プログラムを導入、2004年にSALAブランドの価値観を明文化したブランドステートメントを制定、2006年にグループ内の表彰制度であるSQY(サーラ・クオリティ・オブ・ザ・イヤー)をスタート、2008年にココラフロント、2009年にココラアベニュー、サーラプラザのオープンなど、グループ内でさまざまな展開を行ってきた。

続いて2010年には、グループ顧客統合システムの運用を開始した。いわゆるITシステムで、今はまだ各社が別々に顧客情報を扱っているが、2025年にはグループ共通のプラットフォームとなる予定である。システムをプラットフォームとして統合することは、経営上とても大事だと考えている。

サーラグループの特徴となっている経営手法の一つに、バランススコアカードがある。「ビジ

「ジョン・戦略・目標」に対して、「財務」「顧客」「学習と成長」「業務プロセス」の4つの視点で評価し、点数化するプログラムである。

「財務」の視点は、売上、利益などの収支である。この財務の視点を達成するためには、まずは「顧客」の視点が大事である。お客様が誰で、満足してくれているのか、お客様が増えているのか、将来のお客様は誰なのか。今年は売上が良く財務の視点が良くても、実は顧客の満足度が落ちているとなると、来年から数字が悪くなる可能性があるため、顧客の視点は将来にわたっての財務の視点を支えるものである。また、「業務プロセス」の視点は、システムがどうか、業務がどのように行われているのかなどいろいろなことがあるが、生産性が上がるように効率化を図っていかなければならない。常に改革をしていかなければ、財務の視点が悪くなってくる。「学習と成長」の視点は、日々企業活動を行う中で、いろいろな失敗やクレームなどの課題がでてくる。これを次の経営課題として学習し、成長につなげていくということである。そして、グループを支え育てる人材育成もこの視点での重要なテーマである。

この4つの視点から目標を立て、毎年1年間の仕事の成果をスコアにしていく。グループ会社、各社の部門、個人毎に目標管理シートを作成しており、会社の業績評価や個人の賞与に反映される仕組みとなっている。

●何のための多角化なのか？

企業は、社会とともに歩むものである。テクノロジーの変化、人口動態の変化、グローバル化などさまざまな変化の中で、常にニーズは変わってくる。変化するニーズに応えるためには、新しい事業をどんどん興し、場合によっては古い事業をアップデートする必要がある。それを進めていくことで多角化につながっていく。ただ、高度成長期のように、多角化したものが糸の切れた凧のように飛んでいくのではなく、戦略的にマネジメントしていく必要がある。

これまでの日本は、人口が増え、経済成長と所得の成長が右肩上がりの時代であったが、1990年のバブル経済崩壊以降は、新しい成熟した社会システムには移行できず、苦勞している。我々は、これまでのように社会ニーズに応えていくだけでなく、企業が地域の魅力・付加価値を創造するクリエイティブな世界を考えていかなければならない。言われたモノをつくって提供していくだけでは、成り立たない社会になっ

てきたということである。

このような企業活動は、“CSV(Creating Shared Value)”と言われる。これはハーバード大学のマイケル・ポーター教授が提唱している考え方で、企業は経済的価値を創造しつつ、社会ニーズに応じた社会的価値も創造することが、本来の企業の価値・企業ブランドとする考え方である。これを基本に事業を最適化しながら経営している企業は、世界中どこでも発展し続けている。

私は CSV という考え方にとっても共感しているが、さらにサーラグループではもう一つの“CSV(Community Shared Value)”、価値の地域共創化を経営の柱として考えている。これは、地域における自然・歴史・産業・文化・スポーツなどのコンテンツの価値を多面的に共有し創造することで、地域の魅力を高めていこうとするもので、現在取り組んでいる様々なプロジェクトはこの考え方に基づいて進められている。

●地域に根差した企業の役割

成熟化社会においては、モノをつくって売るのではなく、地域資源を活かし、顧客やビジネスパートナー、地域などのプラットフォームを活用しながら付加価値を生んでいくことが求められている。

その一つの手法である「コレクティブインパクト」とは、立場の異なる組織が、組織の壁を越えてお互いの強みを出し合い、社会課題の解決を目指すアプローチである。例えば、カーボンニュートラルの社会にしようという大きなテーマがあったとき、自分の会社だけで考えても何も解決しない。これを大学や自治体、NPO、企業、顧客など地域で関係するステークホルダーが一緒になって考えて取り組んでいく。場合によっては、自治体の境界線や県境を越えたところに解決策があるといったこともあるだろう。このためサーラグループでも、既存事業の中で、地域の大学や企業、自治体の方たちとさまざまなプロジェクトを立ち上げ、一緒に課題を解決して地域を豊かにしていく取り組みを行っている。

サーラグループの2030年ビジョンは、「セグメントの枠を超え、暮らしの新しい価値を提供」することである。エネルギーを中心に、ハウジング、エンジニアリング、アニマルヘルスケア、カーライフサポート、不動産などの事業をひとつにする。そして「ひとつのSALA」として個人から地域に至るまで暮らしを豊かにするサービスを展開していく。

●サーラが取り組んでいるプロジェクト

地域を活性化させるためのプロジェクト、プログラムも重要である。その一つとして、再開発事業について紹介させていただく。

2003年に西武百貨店豊橋店が閉店した当時、経済は真っ暗な時代であった。また、豊橋駅で降りる人はたくさんいたが、周辺の工場などからの迎え車に乗るだけで、街に滞在する人はほとんどいなかった。このままでは豊橋の街が死んでしまう。2004年から、「サーラグループ豊橋駅前プロジェクト」として豊橋駅前・まちなかの再開発を推進することとなった。

豊橋駅が東三河の玄関口だとすると、その正面の駅前・まちなかは、家では言えバリビングルーム、応接間のようなものである。そこには何が必要なのか。東三河には山があり、海があり、そして豊橋や豊川などのまちがある。「山三河」「海三河」「街三河」、これらの交流拠点が必要である。その交流には、文化、生活、自然、食べ物などいろいろあるが、東三河らしいものが良いと考えた。

また、豊橋駅前・まちなかには周辺地域の人々の日常利用もあるが、特別なときに利用するという東三河地域全体としてのニーズもある。そういった人たちにとって、新幹線の停車駅であり交通の要所として非常に重要であり、その駅前・まちなかをどのように活かすのか。東三河全域の玄関口として、何が必要なのか。

そのような考えから整理していった結果、地産地消で東三河を感じられるホテルにしよう、世界中の人が来て、地方都市にこんなホテルがあるのかと思われるようなデザインやおもてなしが備わったホテルにしよう、そんなことを一つ一つ組み立てていき、ココラフロントとホテルアークリッシュ豊橋をオープンさせた。

このプロジェクトを通して、東三河にはとても貴重な資源があることを私自身も改めて発見した。食べ物であったり、文化であったり、いろいろな人もいる。拠点をすることによって、地域内外に新しいつながりがたくさんできた。現在進めている豊橋駅前二丁目再開発は、駅前の再開発よりさらに難しい。豊橋駅から200メートル程の距離でも、人はなかなか行かない。それほど地方都市の再開発は難しいのだが、ココラフロントで築き上げてきたいろいろな関係をさらに活かし、さらに新たな価値創造を目指し「東三河フードバレー構想」を進めている。

皆さんもご存じのように、東三河は全国有数の農業地域で、日本トップクラスの農業生産高

を誇る。しかも量が多いだけでなく、質が非常に良い。個人の生産者の方は、東京の有名レストランなどに直接契約で納めていたりするため、地元の人にはほとんど知られていないケースも多い。ただ、現在の環境を考えると、東京まで運ぶこと自体が環境に負荷をかけており、時間をかけて運ぶため味も少し落ちてしまう。このような本当に美味しいものを、世界中の人たちに地産地消で食べられるような場をつくることで、新たな価値創造とインキュベーションが生まれると信じている。

さらにその発展型として、東三河にフードビジネスをやりたい人や農業ベンチャーが集まり、様々なチャレンジが行われることで、東三河を“フードクリエイターの聖地”にしたいと考えている。そのためにはいろいろなプログラムが必要で、先ほどの「コレクティブインパクト」のように、みんなのエネルギーを集結させるようなエコシステムが必要となる。それには、世界に発信するメディア機能が欠かせない。世界へ様々な出来事を発信することでさらに多くの人を呼び込み、新たなフードコミュニティが形成される。

このような構想はできたが、それを実現することは簡単ではない。“フードクリエイターの聖地”を目指して、われわれのスタッフが悪戦苦闘しているところである。いいアイデアがある方はどんどん提案していただけると有難い。

●大切なこと

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、東京一極集中から地方分散の動きが見られるなど、皆さんの暮らし方・働き方も変わりつつある。このような時代になると、多様な人材・多様な働き方など、組織体の受け入れも変わり、運営のやり方も変わってくるだろう。今、まさに境界線にいる。新しいモデルに変えていくのか、従来通りでいるのかによって、未来が展望できるかどうかの分岐点にいるのではないだろうか。

会員関係者の動静

(発行日現在届出分)

【常任顧問】

愛知工科大学

学長 大西正敏氏 (前: 安田孝志氏)

【参 与】

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

所長 國村一郎氏 (前: 小林賢次氏)

愛知県東三河建設事務所

所長 白村 暁氏 (前: 中尾恭啓氏)

愛知県新城設楽建設事務所

所長 原 勝氏 (前: 城戸 毅氏)

愛知県三河港務所

所長 渡邊恒博氏 (前: 白村 暁氏)

【法人会員】

学校法人電波学園 愛知工科大学

学長 大西正敏氏 (前: 安田孝志氏)

SMBC 日興証券(株) 豊橋支店

支店長 平林邦幸氏 (前: 新田正徳氏)

サーラフィナンシャルサービス(株)

代表取締役社長 山下 孝氏 (前: 石川 洋氏)

サーラ物流(株)

代表取締役社長 宮澤 光氏 (前: 石川公一氏)

(株) JTB 豊橋支店

支店長 山本博史氏 (前: 和田幹洋氏)

(株) 新来島豊橋造船

代表取締役社長 高山則雅氏 (前: 森本洋二氏)

大成建設(株) 名古屋支店

常務執行役員支店長 鈴木淳司氏 (前: 平田尚久氏)

太陽生命保険(株)

中部法人営業部長 田中伸彦氏 (前: 光島直希氏)

中電不動産(株) 岡崎支社

支社長 宮崎 崇氏 (前: 一見明彦氏)

中部電力ミライズ(株)

岡崎営業本部長 神谷正博氏 (前: 夏目政和氏)

東京海上日動火災保険(株) 三河支店

支店長 中村信祐氏 (前: 江原 潤氏)

豊川信用金庫

理事長 真田光彦氏 (前: 半田富男氏)

(株) 三井住友銀行 豊橋支店

支店長 栗林 徹氏 (前: 永楽克豪氏)

三菱ケミカル(株) 愛知事業所

経営執行職愛知事業所長 笠坊行生氏
(前: 理事役愛知事業所長 八木貞輝氏)

【特別会員】

蒲郡市

副市長 大原義文氏 (前: 井澤勝明氏)

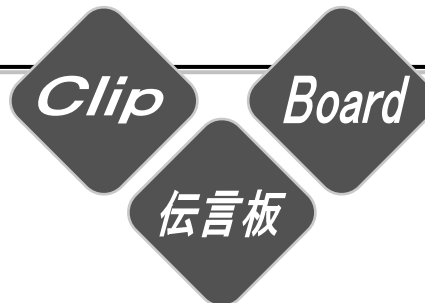
田原市

市議会議員 森下 田嘉治氏 (前: 大竹正章氏)

市議会副議長 仲谷政弘氏 (前: 森下 田嘉治氏)

愛知県商工会連合会東三河支部

支部長 林 昌宏氏 (前: 大場昌克氏)



◇第2回 東三河グローアップミーティング【登録会員限定】

日 時: 令和3年4月21日(水) 18:00~20:00

場 所: ホテルアークリッシュ豊橋5階「ザ・グレイス」

講 師: 愛知大学 戸田敏行氏

テーマ: 『東三河の広域連携を考える』

◇第439回 東三河産学官交流サロン

日 時: 令和3年5月25日(火) 18:00~20:30

場 所: ホテルアークリッシュ豊橋5階「ザ・グレイス」

講 師: 愛知大学 小崎 隆氏

テーマ: 『つち・とち・いのちー環境と経済の
「ちょっといい関係」を目指してー』

講 師: 豊橋市長 浅井由崇氏

テーマ: 『豊橋新時代に向けて』

◇第212回 東三河午さん交流会

日 時: 令和3年6月4日(金) 11:30~13:00

場 所: ホテルアークリッシュ豊橋4階「ザ・テラスルーム」

講 師: (株) 安田商店 安田弦矢氏

テーマ: 『未定』

◇第440回 東三河産学官交流サロン

日 時: 令和3年6月15日(火) 18:00~20:30

場 所: ホテルアークリッシュ豊橋5階「ザ・グレイス」

◇第213回 東三河午さん交流会

日 時: 令和3年7月2日(金) 11:30~13:00

場 所: ホテルアークリッシュ豊橋4階「ザ・テラスルーム」

※なお、状況により当会主催行事を中止・延期とさせていただきます場合がありますのでご了承下さい。

最新情報は、当会ホームページにて随時お知らせしますをご覧ください。

発行日 2021年4月20日

発行所 東三河懇話会

〒440-0888

豊橋市駅前大通3丁目53番地

太陽生命豊橋ビル2階

TEL 0532-55-5141 FAX 0532-56-0981

info@konwakai.jp

https://www.konwakai.jp

編集発行人 東三河懇話会 福田裕之